

ならしん レポート

奈良信用金庫の状況

2021



ごあいさつ

皆さまには、平素より私ども奈良信用金庫をご利用、お引き立ていただき厚くお礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に罹患された方々とご家族の皆さんに対し、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご快復をお祈り申し上げます。また、感染拡大防止や治療に日々ご尽力されている保健機関、医療従事者の皆さんに深く敬意を表し、感謝申し上げます。

本年度も、当金庫の業績推移や1年間の活動状況を編集した「ならしんレポート2021」を作成いたしました。是非ご覧いただき、当金庫へのご理解をより一層深めていただければ幸いです。

昨年度は、世界経済およびわが国の経済は新型コロナウイルス感染症に翻弄される一年となりました。奈良県内においても、インバウンドを含む観光客の減少による影響はもとより、外出自粛・イベント自粛の影響から消費が停滞し、地域経済の先行きは不透明感を増しており、間接的な影響も含めると全業種に広がりました。

足下の奈良県経済については、経済活動が徐々に再開することで持ち直しの動きが一部みられるものの、新型コロナウイルス感染症の影響から大半の業種では依然厳しい状態が続いております。中小企業などの事業者は、人口減少や少子高齢化に伴うマーケット縮小といった構造的な課題を抱えるとともに、売上の減少や人手不足、後継者問題といった重要な経営課題が深刻化しております。

このような経済環境の下、2020年度は「地域への貢献・地域との共存」を経営方針の基本とし、地域の雇用を守り、地域の事業者を支援する役割を果たすため、当金庫は地域金融機関として円滑な資金供給を通じ、お客さまのサポートをきめ細かく進め、金融仲介機能の徹底に努めてまいりました。

2021年度は、当金庫の新たな3ヵ年計画スタートの年度となります。同計画では「事業者の資金繰り支援」、「本業支援・経営改善支援」、「事業承継・再生支援」、「個人と地域社会の課題解決支援」を重要課題と位置付けています。また、急激に変化する経営環境に対応するため、信用金庫としても変革に挑戦し、従来の業務やサービスのあり方を見直し、お客さまの視点に立った質の高いサービスを提供できるよう、「新たな時代のための組織改革への挑戦」に取り組み、持続可能なビジネスモデルの構築に努めてまいります。

今後も奈良信用金庫は「顧客本位の業務運営」を徹底し、お客さまの支えとなる金融サービスを提供し、地域の皆さんから信頼される信用金庫を目指してまいりますので、今後とも変わらぬご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大という厳しい社会情勢において、皆さんにおかれましてもビジネスの継続や生活スタイルの変化など、様々な困難のさなかではございますが、できる限りの予防策をもって安全にお元気にお過ごしくださいますようお祈り申し上げますとともに、この状況が一日も早く終息し、笑顔溢れる日々が訪れることがお祈り申し上げます。



理事長
田村 好美

2021年7月

CONTENTS

ならしんお客様宣言	03
ならしんお客様笑顔宣言の取組状況について	04
「金融仲介機能のベンチマーク」を活用した取組状況について	06
ならしんの業績について	07
主要な経営指標の推移	09
自己資本比率の状況	09
リスク管理債権の状況	10
金融再生法に基づく債権額の開示	10

コンプライアンスへの取組み	11
個人情報管理の取組み	12
リスク管理の状況	13

地域との関わり	15
地域密着型金融の取組み	16
金融円滑化の取組み	16
CSRへの取組み	19
トピックス	21
地域応援プロジェクト	22
総代会について	23

融資業務	25
預金業務	25
その他業務・サービス	25
セミナー・相談会のご案内	26
キャッシュカードのご利用について	26

貸借対照表	27
損益計算書・剰余金処分計算書	28
注記	29
資金運用など	31
預金に関する指標	32
貸出金に関する指標	33
有価証券に関する指標	34
バーゼルIII開示資料編	35
自己資本の充実の状況等の開示	
開示項目一覧	43

金融ADR制度への対応	44
組織体制について	45
主要な事業の内容	45
沿革	46
取扱手数料一覧	47
店舗一覧	49

当金庫概要

名 称	奈良信用金庫(ならしん)
創 業	昭和3年9月
代 表 者	理事長 田村 好美
本 店 所 在 地	奈良県大和郡山市南郡山町529番地の6
電 話 番 号	0743-54-3111(代表)
役 職 員 数	223人
店 舗 数	15店舗(うち出張所3店舗)
会 員 数	15,211人
出 資 金	514百万円
預 金	365,944百万円
貸 出 金	210,848百万円
営 業 地 区	奈良市、大和郡山市、生駒市、天理市、大和高田市、橿原市、香芝市、桜井市、御所市、五條市(旧西吉野村・旧大塔村を除く)、葛城市、生駒郡、山辺郡、磯城郡、北葛城郡、京都府木津川市、京田辺市、相楽郡精華町、大阪府四條畷市、大東市、東大阪市 (2021年3月末現在)

経営理念

奈良信用金庫は、お客さまに信頼され親しまれる金融機関としてお客さまと共に繁栄し、発展します。

1.【お客さま本位の経営】

金融サービス業としての使命感を持って、お客さまの繁栄と発展に貢献します。

2.【地域金融機関としての経営】

地域の個人、中小企業のお役に立ち、地域経済の繁栄と発展に貢献します。

3.【健全経営】

堅実、公正な経営により、健全な経営体質を堅持します。

4.【人材育成】

高い見識と倫理観を備えた、実践力のある人材を育成します。

5.【職場風土の醸成】

豊かな人間性に溢れた、明るい風通しの良い職場風土を醸成します。

シンボルマーク

シンボルマークに込められた〈ならしん〉の3つの願い

【2つの輪】……………共存

「2つの輪はお客さまと〈ならしん〉との尽きることのない結びつき…」

協同組織による地域金融機関として地元の皆さまとともに歩み続ける〈ならしん〉。皆さまに愛され親しまれ、そして互いに信頼で結ばれた、地域になくてはならない信用金庫を目指します。

【外円への空間】……………発展

「外円への空間は無限に伸びる将来…」

金融を通じて地元の皆さまの繁栄に奉仕します。また、堅実経営に徹し、〈ならしん〉も成長してさらに皆さまのお役に立ち、互いの悠久の発展を目指します。

【若草色】……………活力

「若々しく、明るく、清新な若草色…」

活気に満ち、夢ゆたかなまちづくりに誠心誠意尽くします。また、職員が明るく生き生きと働く職場づくりを目指します。



〈ならしん〉の“な”をデザイン化

ならしんの
経営方針について

お客様へ

地域貢献

業務のご案内

資料編

金庫の概要



お客さま笑顔宣言

お客さまお一人おひとりのお考えを尊重し、お客さまの立場に立って最善の利益を追求するとともに、夢や幸せな生活の実現をサポートしてお客さまを笑顔にしていくことが奈良信用金庫の事業の目的であり、当金庫役職員の活動目的です。奈良信用金庫はお客さまからの信認を得てこの目的を行うため、お客さま本位の業務運営により以下の方針を制定し、遵守することをここに宣言します。

本方針は、より良い業務運営を実現するため適宜見直してまいります。

1

常にお客さまのお考えを尊重し、 お客さまの立場において最善の利益を追求してまいります。

- 当金庫は、お客さまの最善の利益がお客さまお一人おひとりの夢や幸せな生活に繋がると考え、お客さまの立場に立ってその実現のお手伝いをします。

2

お一人おひとりのお客さまの思いを理解し、 それにふさわしい金融商品やアドバイスを提供します。

- お客さまの思いやお考えを対話を通して理解するよう努めるとともに、その時間を大切にしてお客さまとの価値観を共有してまいります。
- お客さまお一人おひとりの夢や幸せな生活の実現に向けたライフィベントや資産の形成に関するセミナーなどを実施し、お客さまのお手伝いをする機会を設けてまいります。
- お客さまそれぞれのライフィベントを理解し、お客さまにふさわしいと考える金融商品を適合性も重視し提供してまいります。
- お客さまのお考えなどを尊重し、「販売」としてのご提供ではなく、そのライフィベント等にふさわしい商品をお客さまご自身に選択いただく「ご購入」の姿勢でご提供してまいります。またご提供商品はお客さまの視点に基づいて適宜見直してまいります。

3

お客さまにご理解いただけるよう 重要な情報については、分かりやすくご説明してまいります。

- 金融商品をご提供するにあたり、お客さまにとっての「必要性」「選定理由」「リスク」「手数料等の費用」など重要な情報を誠実に分かりやすくご説明します。
- はじめて金融商品をご検討されるお客さまや、ご高齢のお客さまについてはその情報について十分にご理解いただけたかを、より慎重に確認します。
- 金融商品の販売後も夢や幸せな生活の実現に向けて継続的なサポートはもちろんのこと、お客さまのお考えやライフステージの変化等に対しても必要な情報、適切なアドバイスを継続して提供してまいります。

4

この宣言を遵守するため、常にお客さまからの声に耳を傾け、役職員が 一丸となって顧客本位の企業風土が定着するよう取組んでまいります。

- 当金庫はこの宣言を運営の根幹とするとともに、それが金庫文化となる組織づくりを目指してまいります。
- 役職員間での協力を惜しまず、全役職員でお客さまお一人おひとりの夢や幸せな生活の実現のお手伝いをする金庫文化を醸成するよう努力してまいります。
- 全役職員がお客さまのさまざまなお考えにお応えできる知識、スキル向上に努めてまいります。
- 営業活動を通じてお客さまの声を収集、検証し、取組みの改善に繋げてまいります。
- この宣言の遵守状況については、定期的に検証を行い、経営陣はこの宣言が定着するよう努めてまいります。

以上

ならしんお客様笑顔宣言の取組状況について



「ならしんお客様笑顔宣言」に基づいた当金庫の預かり資産の提案活動および成果指標(KPI)についてご報告いたします。

1

**常にお客様のお考えを尊重し、
お客様の立場において最善の利益を追求してまいります。**

- ご来店またはご訪問先のお客さまより頂いた「お客様の声(要望等)」に基づき要因分析を行い、誠実・公正な情報提供やご提案となるように努めました。

2

**お一人おひとりのお客さまの思いを理解し、
それにふさわしい金融商品やアドバイスを提供します。**

- お客様の属性情報、適合性(知識、経験、財産、契約の目的)、ご意向等をタブレットを用いてお伺いしたうえでキャッシュフロー表を作成し、お客様にあった資産形成方法のご提案をいたします。
- お客様にふさわしい提案商品であるかをシステム等用いて検証いたします。
(企画・開発:株式会社ノースアイランド)

キャッシュフロー表

©Know's i-land,INC.2020

ライフプラン



3

**お客様にご理解いただけるよう
重要な情報については、分かりやすくご説明してまいります。**

- 手数料等コストの他、リスクや基準価額の推移、商品内容をタブレット搭載のグラフなどを用いて分かりやすくご説明のうえ、ご理解度を確認させていただきます。
- 投資信託をご購入後、6ヶ月に一度(ご高齢のお客さまは3ヶ月に一度)運用状況をご報告いたします。

4

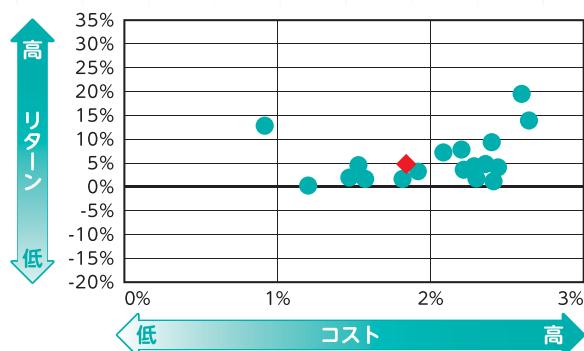
この宣言を遵守するため、常にお客様からの声に耳を傾け、役職員が一丸となって顧客本位の企業風土が定着するよう取組んでまいります。

- ・相談業務における職員のコンサルティングスキルの向上を目的に下期より研修(CISマイスター制度に基づく研修)を29回実施いたしました。
- ・生命保険の商品・コンプライアンスのリモート研修を4回実施いたしました。

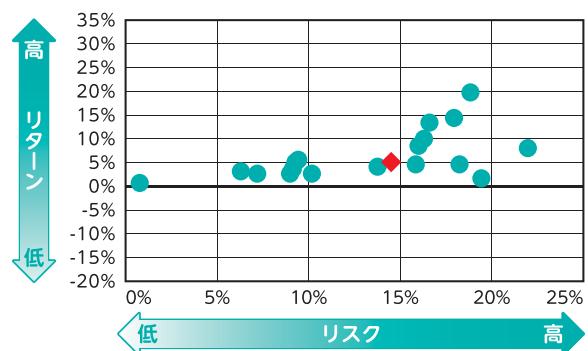
5

「ならしんお客様笑顔宣言」の遵守状況についての評価指標 (共通KPI2021.3)

■ 投資信託の預かり資産残高上位20銘柄のコストとリターン



■ 投資信託預かり資産残高上位20銘柄のリスクとリターン



残高加重平均値

コスト

リターン

1.89%

4.69%

残高加重平均値

リスク

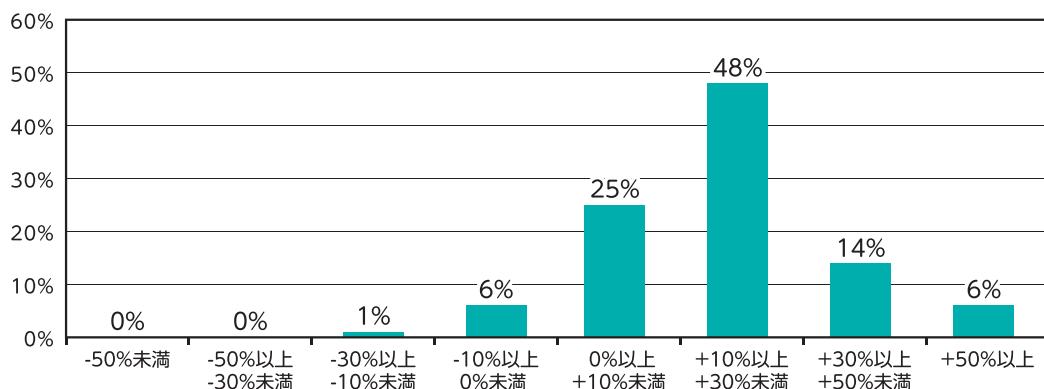
リターン

14.34%

4.69%

預かり資産残高上位20銘柄(設定後5年以上)のコストとリターン、リスクとリターンをグラフ化しました。コストは、5年間保有した場合の1年あたりのコスト、リスクは過去5年間の標準偏差、リターンは過去5年間のトータルリターンです。
(基準日:2021年3月末)

■ 投資信託運用損益別顧客比率(2021年3月末)



- ・①コロナワクチン接種の普及による世界景気の回復期待、②米国の大型経済対策法案の成立、③米国の長期金利上昇の一服等の経済環境の好転を受け、お客様の保有資産の運用損益は、プラス(0%以上)の比率が、93%(前期比+60ポイント)と向上いたしました。
- ・金融市場動向をお客さまに的確にお伝えし、お客様お一人おひとりの投資判断に資する情報提供を心がけてまいります。



「金融仲介機能のベンチマーク」を活用した取組状況について

◇当金庫の取組み方針

当金庫は、単に資金供給者の役割を果たすのみに止まらず、お客さまとの密接な関係を長く維持することにより蓄積された貴重な情報を基に事業性評価(事業の持続可能性や事業の成長性等の適切な評価)を行い、お客さまの更なる発展や改善に資するコンサルティング機能を発揮することにより、地域における金融仲介機能を果たすことで、地域社会の発展に貢献できるものと考えております。

地域社会の発展に貢献する取組みを強化するため、「金融仲介機能のベンチマーク」等を活用し、当金庫の取組み状況を点検・評価することで、金融仲介機能をさらに高めてまいります。

「金融仲介機能のベンチマーク」とは

金融庁が2016年9月に、金融機関における金融仲介機能を客観的に評価出来る指標として公表しました。具体的な項目は、全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するための活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択可能な「選択ベンチマーク」と、金融機関において金融仲介の取組みを自己評価する上でより相応しい独自の指標がある場合に活用する「独自ベンチマーク」で構成されています。

◇共通ベンチマーク

○取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

……地域における創業や新規事業の展開を積極的にサポートしてまいります。

■当金庫が関与した創業・第二創業の件数

	2019年度	2020年度
関与した創業・第二創業の件数	20件	15件

※期間中に創業支援に関連する融資を取組した先数を計上しております。

○担保・保証依存の融資姿勢からの転換

……担保や保証に必要以上に依存することなく、適切な事業性評価を行い、お客さまの成長・発展・改善に資するソリューションを提供してまいります。

■当金庫が事業性評価に基づく融資を行っている与信先及び融資額及び全与信先数及び融資額に占める割合

	2020年3月末		2021年3月末	
事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資残高	458先	625億円	654先	767億円
上記計数の全与信先数及び当該与信先の融資残高に占める割合	28.7%	64.9%	32.3%	73.1%

※割合の算出に関して、先数及び融資残高と共に事業性評価実施対象外先は除いております。

◇選択ベンチマーク

○事業性評価に基づく融資等、担保・保証に過度に依存しない融資

……当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2019年度	2020年度
新規融資件数	143件	132件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	12.9%	6.3%
保証契約を解除した件数	18件	23件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

01

ならしんの
経営方針に
について

今年度も順調な業容とたしかな 資本で経営は安定しています

—ならしんの業績について—

2021年3月期決算の概況

2020年度の業績につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大や人口減少、少子高齢化に伴う労働力不足、長引く世界的な長期金利の低下等、金融機関を取り巻く環境が厳しさを増す中で、「地域への貢献・地域との共存」を経営方針の基本とし、地域の雇用を守り、地域の事業者を支援する役割を果たすため、円滑な資金供給、お客さまの事業・資金形成のサポートをきめ細かく進めてまいりました。その結果、おかげさまで預金、貸出金ともに計画を達成することができました。

また、収益につきましては、順調な業容や地域のお客さまに対する支援力の強化により、当期純利益は211百万円を計上することができました。資本を積み増ししてきた結果、自己資本額は前期比312百万円増加して、15,219百万円となり、自己資本比率は前期比0.45ポイント増加の8.24%と経営の健全性はますます向上しております。

新型コロナウイルス感染症の影響等依然として厳しい経済情勢の中、地域経済の回復に向け、地域の皆さんとともにこの難局を乗り越えるべく全職員一丸となって「お客さまに寄り添った業務運営」を徹底して実施し、地域の皆さんや中小企業の皆さんのお役に立てるよう、努力を継続してまいります。

■ 預 金

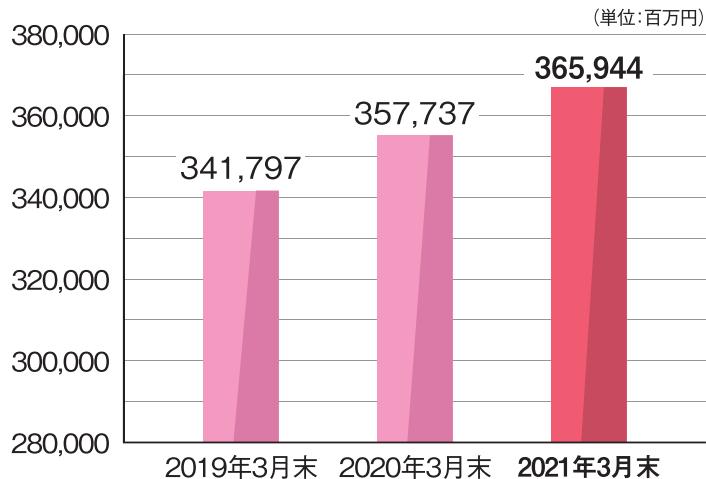
2020年度において、預金積金の期末残高は3,659億円、前期比82億円(2.2%)の増加となりました。

うち、一般預金では期末残高で前期比91億円(2.9%)増加し3,186億円となりました。

2020年度は新型コロナウイルスという未曾有の災禍の中で、地域金融機関としての役割である寄り添い、支え合うことを念頭に金庫として「地域応援プロジェクト」を立ち上げ、お預入れいただいた預金の0.01%を最前線で闘う医療従事者の皆さんへ届ける寄附型定期預金の販売を行いました。

人格別において個人預金部門では、44億円の増加となりました。(科目別構成:流動性預金145億円増加、定期預金101億円の減少)法人預金については47億円増加となりました。(科目別構成:流動性預金54億円増加、定期預金7億円の減少)公金預金については、期末残高で前期比9億円(2.0%)減少し471億円となりました。

預 金
365,944
百万円



■ 貸出金

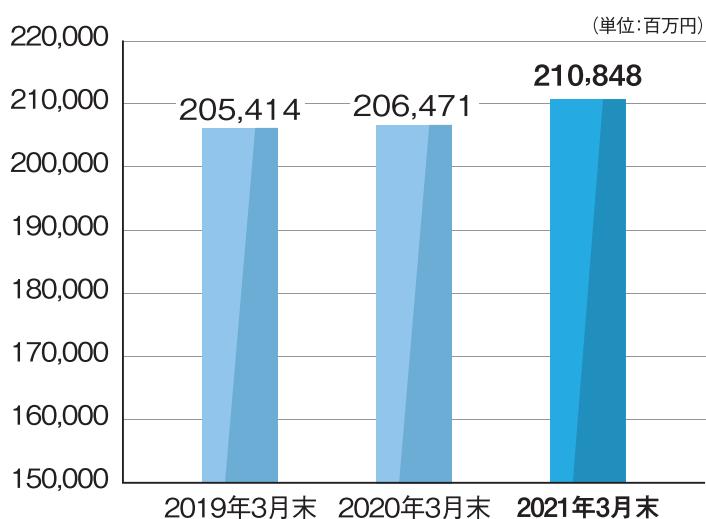
事業性取引については、やはり新型コロナウイルスの影響により事業経営そのものが脅かされる状況の中、地域金融機関として地元経済の下支えと、事業継続支援に集中し活動を展開しました。既存のお客さまはもちろんのこと、地域で事業を営んでいる全てのお客さまに対し、可能な限り状況把握に努め、一先一先のビジネスモデルに沿った最良の支援施策を講じました。

結果、事業性融資の期末残高は前期比92億円増加し1,013億円となりました。コロナ禍における業種別影響度合いから特に変動の大きかった飲食業で前期比10億円増加(45.7%)、建設業で前期比28億円増加(32.8%)、卸・小売業で前期比28億円増加(20.0%)となりました。

新規事業先への貸出金は532先の50億円を取組み、1先でも多くの地域企業の皆さまへの支援を行いました。貸出金全体については総貸金期末残高2,108億円で前期比43億円(2.1%)の増加となりました。一般貸出金では期末残高で1,648億円、前期比107億円(6.9%)増加しました。

尚、地公体向貸出金は、期末残高で前期比62億円(12.2%)減少し442億円となりました。

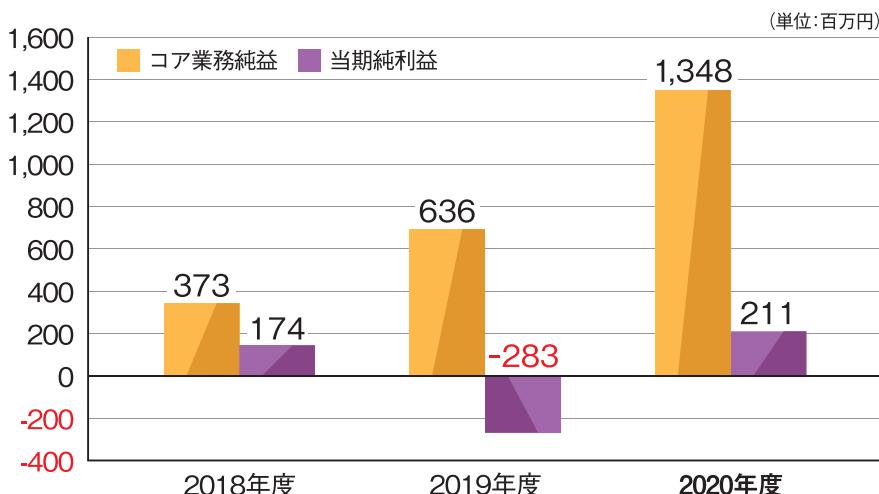
貸出金
210,848
百万円



■ 損益

事業者の皆さま向けのさまざまな経営課題解決、新分野進出などの資金繰り支援に積極的にお応えしてきました結果、貸出金利息は前期比239百万円増加したことに加え、預金利息が前期比97百万円減少したことから、本業である預貸金利息は336百万円増加いたしました。また、有価証券利息配当金が186百万円増加したことから、本業の収益を表すコア業務純益は前期比712百万円増加の1,348百万円となりました。

一方で債券の売却損益を▲441百万円計上したこと、業務純益は前期比492百万円減少の730百万円となりましたが、臨時損益が前期比913百万円増加したため、経常利益は前期比421百万円増加の170百万円となりました。当期純利益は前期比495百万円増加の211百万円となりました。



健全な経営体質が 私たちならしんの強みです

主要な経営指標の推移

区分		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
利益	経常収益	5,186	4,487	4,870	5,457	5,314
	経常利益	1,125	774	263	△ 250	170
	当期純利益	922	546	174	△ 283	211
	業務純益	1,038	652	707	1,223	730
	実質業務純益				1,544	907
	コア業務純益				636	1,348
	コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)				315	1,062
	業務粗利益	3,779	3,462	3,523	4,415	3,582
	資金運用収益	2,842	3,068	3,042	3,406	3,912
	資金運用収益	3,396	3,550	3,476	3,727	4,135
	資金調達費用	554	482	436	320	224
	役務取引等収支	173	132	106	67	51
	役務取引等収益	324	303	296	281	264
	役務取引等費用	151	171	189	214	213
	その他業務収支	763	261	373	942	△ 381
	その他業務収益	1,032	332	581	1,350	747
	その他業務費用	268	70	207	408	1,129
	業務粗利益率	1.08	0.96	0.96	1.20	0.94
残高	預金残高	332,077	346,789	341,797	357,737	365,944
	貸出金残高	193,288	205,187	205,414	206,471	210,848
	有価証券残高	94,597	106,400	93,770	121,258	108,303
	純資産残高	15,309	14,258	15,571	10,980	15,328
	総資産残高	365,543	379,279	373,547	381,427	393,880
出資	単体自己資本比率	9.88	9.10	9.30	7.79	8.24
	会員数	14,425	14,718	14,836	14,896	15,211
	出資金	503	512	512	514	514
	口数	10,069	10,240	10,251	10,294	10,293
	配当金総額 (1口50円当たり)	19 (2円)	20 (2円)	20 (2円)	20 (2円)	20 (2円)
職員	員数	221	227	225	221	215

(注)1.資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

2.総資産額には債務保証見返を含んでおりません。

3.業務純益=業務収益-(業務費用+金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金線入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金線入額(または取崩額)を含みます。

4.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金線入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金線入額の影響を除いたものです。

5.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

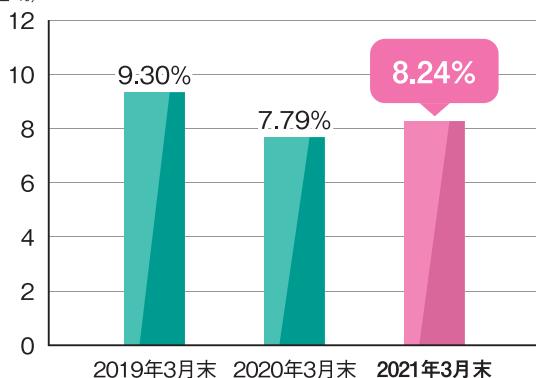
自己資本比率の状況

当期純利益を211百万円計上したことにより、自己資本額は前期比312百万円増加の15,219百万円となりました。一方で、地域に根差した業務運営により貸出金残高が前期比4,377百万円と大幅に増加しましたが、リスクアセットが前期比6,632百万円減少し、自己資本比率は前期比0.45ポイント上昇の8.24%となりました。

なお、当金庫の自己資本比率は、国内金融機関の安全性の基準とされる4%(国内基準)を大きく上回っており、健全な財務体质を維持しております。

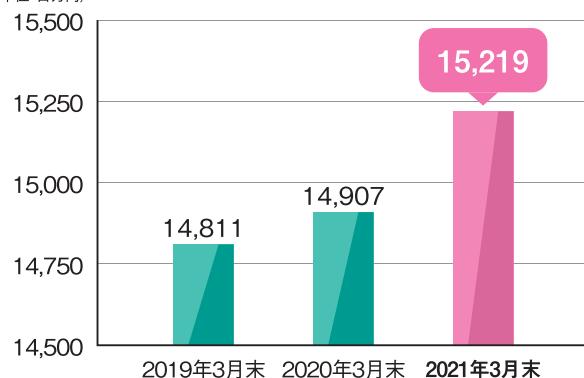
■ 自己資本比率の推移

(単位:%)



■ 自己資本額の推移

(単位:百万円)



リスク管理債権の状況

■ リスク管理債権の残高・引当状況・保全状況

(単位:百万円)

区分	債権額(A)	担保・保証額(B)	個別貸倒引当金(C)	差引債権額(A)-(B)-(C)	保全率
破綻先債権	2019年度 172	138	34	0	100.00%
	2020年度 143	123	20	0	100.00%
延滞債権	2019年度 2,658	1,397	523	737	72.25%
	2020年度 2,375	1,357	362	655	72.40%
3ヵ月以上延滞債権	2019年度 —	—	—	—	—
	2020年度 —	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2019年度 —	—	—	—	—
	2020年度 —	—	—	—	—
合計	2019年度 2,831	1,535	558	737	73.94%
	2020年度 2,519	1,480	383	655	73.98%

リスク管理債権用語解説

■ 破綻先債権

元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- 1.更生手続開始の申立てがあった債務者
- 2.再生手続開始の申立てがあった債務者
- 3.破産手続開始の申立てがあった債務者
- 4.特別清算開始の申立てがあった債務者
- 5.手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

■ 延滞債権

未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- 1.左記「破綻先債権」に該当する貸出金
- 2.債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金

■ 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

■ 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

金融再生法に基づく債権額の開示

■ 金融再生法開示債権の状況

(単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	493	504
危険債権	2,338	2,014
要管理債権	—	—
正常債権	204,298	209,015
合計	207,130	211,535
金融再生法開示債権比率	1.36%	1.19%

■ 金融再生法開示債権の残高、引当、保全の状況

(単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度
金融再生法上の不良債権	2,832	2,519
破産更生等	493	504
危険債権	2,338	2,014
要管理債権	—	—
保全額	2,094	1,864
貸倒引当金	558	383
担保・保証等	1,536	1,480
保全率	73.95%	73.98%
担保・保証等控除後債権に対する引当率	43.07%	36.89%

(注)貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

リスク管理債権と金融再生法開示債権の違い

リスク管理債権:貸出金のみを対象

金融再生法開示債権:貸出金のほかに債務保証・未収利息などの資産についても対象

金融再生法債権用語解説



■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

■ 危険債権

債務者が、経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性が高い債権。

■ 要管理債権

自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権。

■ 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題ない債権で、上記以外の債権。

02

お客さまへ

ならしんは法令遵守の意識を徹底しています

コンプライアンス

当金庫は、今まで法令諸規則等のみならず社会的ルールにも準拠した経営と業務活動に努め、創意と工夫を活かしたきめ細かな金融サービスを提供してまいりました。コンプライアンス態勢についても、企業倫理確立のため役職員が遵守すべき「奈良信用金庫行動綱領」、「勧誘方針」、「プライバシーポリシー」、「法令遵守に係る基本方針」、「顧客保護等管理方針」、「反社会的勢力に対する基本方針」、「セキュリティーポリシー」、「マネー・ローンダーリング及びテロ資金供与対策に係る基本方針」の制定並びに関連内部規定等の整備に取組んでいます。

であります。さらにはコンプライアンス委員会や担当部署の活動、役職員研修の充実等によりコンプライアンス態勢の確立のため日々努めています。

これからもコンプライアンス態勢の整備・維持・強化のため、コンプライアンスの実践に向けてのプログラムやマニュアルの見直し、あるいは内部監査、監事、監査法人などによる厳正なチェックにより、さらなるコンプライアンス態勢の強化に努め、役職員一人ひとりに遵法精神の徹底を図ってまいります。

コンプライアンス態勢

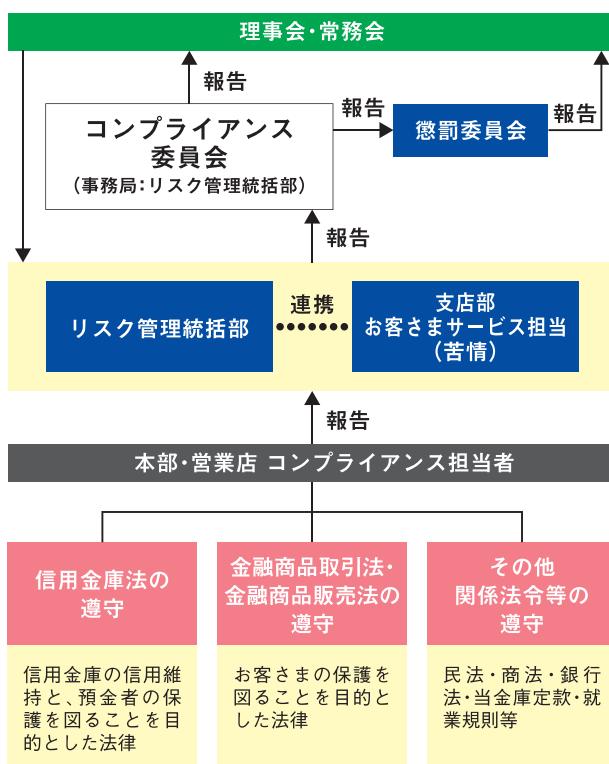
当金庫はコンプライアンス態勢の確立を最重要課題のひとつと位置付けて、1999年にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンスプログラムやコンプライアンスマニュアルおよび規定等を制定し、研修・啓蒙活動を通じて全役職員にコンプライアンスの周知徹底を図ってまいりました。

さらに、遵守姿勢の維持・強化・管理を徹底し、態勢不備を未然に回避し、「真のコンプライアンス」を企業風土として定

着させることを目的として、2006年にコンプライアンス統括部（現：リスク管理統括部）に再編成するとともに「コンプライアンス委員会」を設置しました。

コンプライアンス委員会は、法務リスク全般の有効かつ適切なコントロールを実施し、金庫経営におけるコンプライアンス態勢の徹底を図る組織と位置付けております。

コンプライアンス体制組織図



奈良信用金庫 行動綱領

信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様本位の業務運営を通じて、お客様のニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保など、お客様の利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない「誠実かつ公正」な業務運営を遂行する。

地域社会とのコミュニケーション

金庫経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

人権の尊重

すべての人々の人権を尊重する。

従業員の働き方・職場環境の充実

従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

環境問題への取組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践とともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取組む。

社会参画と発展への貢献

信用金庫は地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除する。これら勢力とは、信用金庫単体での取引のみならず、他社（信販会社等）との提携による金融サービスの提供などを含む全ての取引において、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダーリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

金融商品にかかる勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」にもとづき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧説の適正の確保を図ることとします。

- 1.当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2.金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3.当金庫は、誠実・公正な勧説を心掛け、お客さまに対し事實と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4.当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧説は行いません。
- 5.金融商品の販売等に係る勧説についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

利益相反管理方針について

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客さまの利益を保護

するため利益相反管理方針を制定するとともに、関連内部規定等を整備し、お客さまからの信頼を向上させるため適切に取組んでおります。

個人情報管理の取組み

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまを識別し得る情報を適切に保護することが、重要であると認識しております。個人情報保護方針に基づき安全管理措置として、外部侵入者防止のための入退室管理システムや個人情報

漏洩防止のためのIC認証システムを導入し、個人情報を適正かつ厳格に取扱いしております。これからも、お客さまの個人情報を大切に取扱うよう、役職員の研修やシステムの充実を進め、適切な取扱いへの努力を続けてまいります。

奈良信用金庫のプライバシーポリシーおよびお預かりした個人情報の利用目的につきましては、当金庫営業店に掲示または備え付けしておりますポスターやチラシあるいは当金庫のホームページで公表しております。

個人情報保護方針(プライバシーポリシー)

- 1.当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報等の適切な保護と利用を図るために、「個人情報の保護に関する法律」「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下番号法といいます。)」および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守します。さらに、日本工業規格「個人情報保護マネジメントシステム要求事項」(JISQ15001)に準拠し、個人情報等を保護いたします。
- 2.当金庫は、当金庫の業務において取扱う個人情報等の利用目的を特定し、当金庫のホームページ等に公表します。法令等を遵守した適切な個人情報等の取得、利用および提供を行うとともに、特定された利用目的の達成に必要な範囲

を超えて個人情報等を取扱うことはいたしません。個人情報について、利用目的の範囲を超える場合は、法令等に定める場合を除き、ご本人の同意を得ることといたします。

- 3.当金庫は、個人情報等の取扱いに関する苦情および相談を受けた場合は、その内容について迅速に事実関係を調査し、合理的な期間内に誠意を持って対応いたします。
- 4.当金庫は、取得した個人情報等を適切に管理するため、組織的・人的・物理的・技術的な安全管理措置を講じ、個人情報等の漏洩、滅失または毀損の防止および是正に取組みます。
- 5.当金庫は、社会情勢・環境の変化等を踏まえて、継続的に個人情報保護マネジメントシステムを見直し、個人情報等を保護するための取組みを改善いたします。

プライバシーマーク取得

一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)よりプライバシーマークの認定を受けております。

「プライバシーマーク制度」とは、個人情報保護に関する公的な第三者認証制度であり、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が日本工業規格「JISQ15001個人情報保護マネジメントシステム・要求事項」に適合して、個人情報の適切な保護のための体制を整備している事業者に対し、プライバシーマークを付与認定する制度です。



20000380(08)

ならしんは適切なリスク管理により
健全経営に努めています

リスク管理の基本方針

社会的、公共的责任を背負う地域金融機関の最大の使命は、良質且つ円滑な金融サービスの提供を通じて地域の繁栄、発展に寄与することだと考えております。この使命を遂行するためには、経営の危機的事態(リスク)を未然に察知および回避し、金庫経営の搖ぎ無い「健全な財務体质」と「強靭な経営体质」を構築することで業務の健全性と適切性を確保することが不可欠であり、リスク管理は経営管理上の最重要事項と言えます。

当金庫のリスク管理方針は、リスクの特性によりリスクを

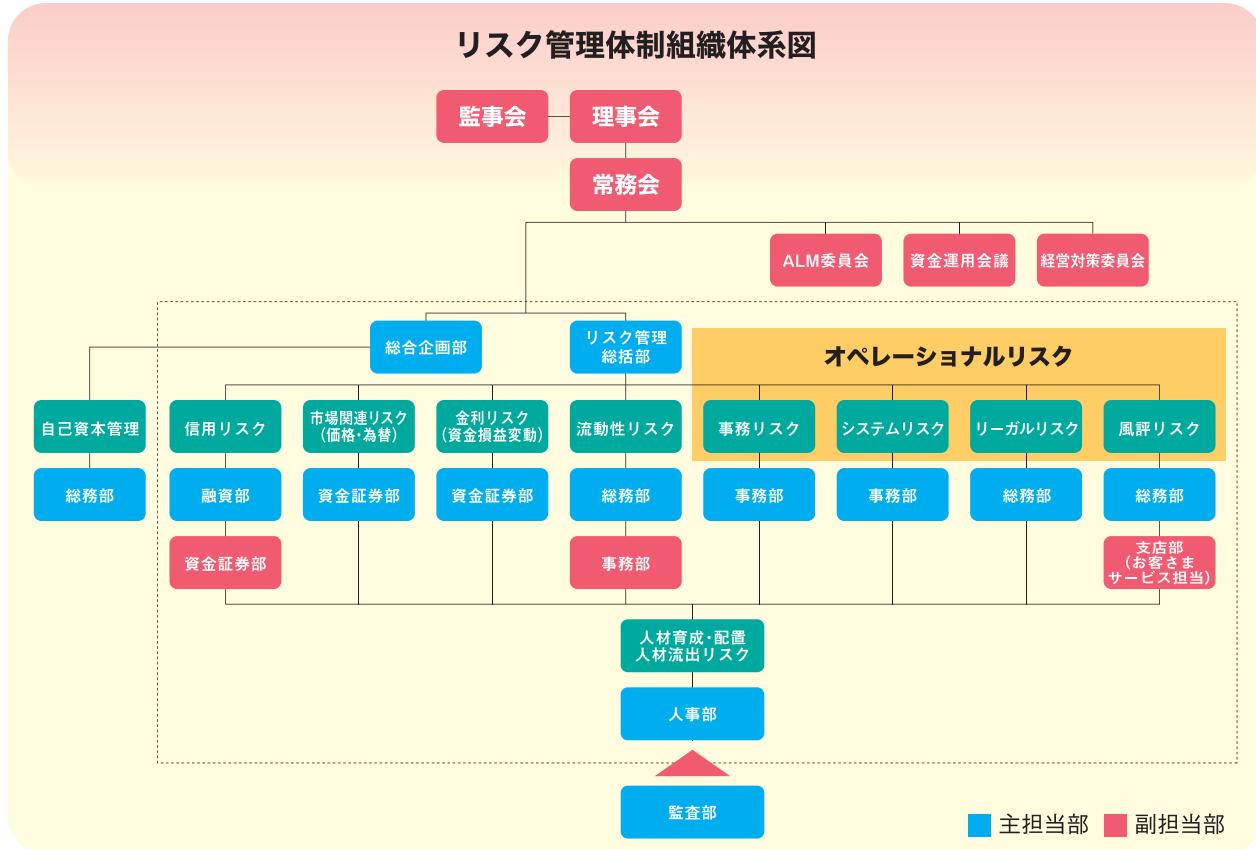
適正にコントロールしつつ収益の拡大を図っていく「コントロールすべきリスク」とリスクの発生自体を予防することでリスクの極小化に努める「極小化すべきリスク」に大別して管理し、リスクの計測についても単なる計測手法の高度化だけではなく、リスク認識されたリスクファクターに対する将来への備えや対策、役職員の方向性や行動の決定など実行面の高度化を意識した態勢の構築を目指していくことを基本方針としております。

リスク管理態勢の整備

単なるリスクの極小化を目的としたリスク管理は、適切な収益機会を逃すばかりでなく地域金融機関としての存続意義を失墜しかねません。適切なリスク管理を行いながら必要なリスク・テイクを行うことは、中小企業育成という地域経済に貢献する社会的使命を担う信用金庫の責務であります。

当金庫では、適切なリスク管理を実行するために、以下の組織体制を敷いて運営・管理を行うとともに、金融庁検査、日本銀行考査を定期的に受けて経営の透明性、健全性に努めております。

1999年	コンプライアンス室設置
2000年	リスク管理プログラム制定 監査法人による外部監査導入
2001年	コンティンジェンシープログラム制定
2002年	セキュリティーポリシー制定
2004年	個人情報管理室設置
2006年	コンプライアンス統括部設置 リスク量の計量化開始
2007年	統合的リスク管理規定制定
2007年	リスク管理室設置
2018年	リスク管理統括部の設置



(2021年7月1日現在)



統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、各業務ラインが保有するリスクのうち、計量が可能なもの(信用リスク・市場リスク・オペレーションリスク)について、その全てが同時に発生した場合においても損害が自己資本に対して一定の範囲内で収まるようリスクを管理し、コントロールを図ることをいいます。

当金庫では各リスク量に対応した資本を配賦することで、各リスクおよびリスク全体が金庫に与える最大ダメージを想定し、ALM委員会等で協議検討することによって経営体力に見

合ったリスク制御と戦略的なリスク取得を図り、リスク・収益のバランスコントロールにより、業務の健全性を維持しながら、安定収益と自己資本を確保していくよう努めています。

なお当金庫では、バーゼルⅢに関する各リスクに対して下記の管理手法でリスクマネジメントを実施しております。(バーゼルⅢに関連した管理手法につきましては、用語解説も合わせてバーゼルⅢの開示ページをご覧ください)

信用リスク管理

信用金庫に課せられた使命は、相互扶助の精神に基づいた地域伸展への貢献であることから、融資部門の信用リスク管理は最重要リスクファクターであり、単なる計量化にとどまらず、普段の業務活動における実態把握によって信用供与先の財務状況悪化などのリスクを早い段階で発見できる体制が必要とされています。

信用リスクを計測するにあたっては、過去データを基準とした信用VaRを活用し計量を行っているほか、与信集中リスクに関する大口ローンレビューや業種・金額・債務者区分によるポート構成管理によってリスク分散のマネジメントを図っており、これらリスク管理の適切性については経営陣や内部監査部門による組織的な定期検証を行っております。

市場関連リスク管理

金融のグローバル化により様々な仕組みの商品が発売され収益機会の選択肢が増える一方、複雑な商品ほどリスクプロファイルを精緻に認識し、将来的なリスク量の把握、リスク顕在化時のシナリオに向けた対策を整えておかなければなりません。市場関連リスクの管理として、上場株式・上場優先出資証券・株式関連投資信託・リート等にかかるリスク認識については、時価評価および最大予想損失額(VaR)によるリスク計測により管理しております。

また、金利リスクについては、一定のショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(パーセンタイル値、BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度(収益ストレステスト)、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会などで協議検討するとともに、経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

オペレーションリスク管理

当金庫では、「いかに高度化したシステムであっても、人を介した対応は必須」との判断から、技術的なリスク回避よりも役職員のモラル醸成と業務への誠実な対応こそ最優先すべき事項であると位置付け、金融機関人としての社会的・公共的責任感と使命感を持って職務を遂行する態勢を強化することでリスクの極小化を図っております。

一方、システムリスク管理についても、コンピュータシステムのダウン・誤作動、不正使用等、発生機会は微少であっても一度発生すれば影響が極めて大きいテールリスクに対する管理態勢の整備・確立は、社会インフラの一旦を担う観点から極め

て重要となります。当金庫では、規定等の整備や基幹(勘定系)システムにおけるセキュリティー・バックアップ強化等の安全対策にとどまらず、営業店における障害発生時の実践的な訓練を実施し業務継続態勢の強化を図っております。

また、全ての業務にオペレーションリスクは付随するとの観点から部門を超えた横断的な委員会を組成し、単に全リスクの棚卸しを行うのではなく、過去に発生した事象を中心に連携先との比較・外部専門家による分析を通じ、業務規模や特性、リスク・プロファイルに応じた対策を講じていくことで、実務的なリスクコントロールを図る態勢を構築しております。

03

地域貢献

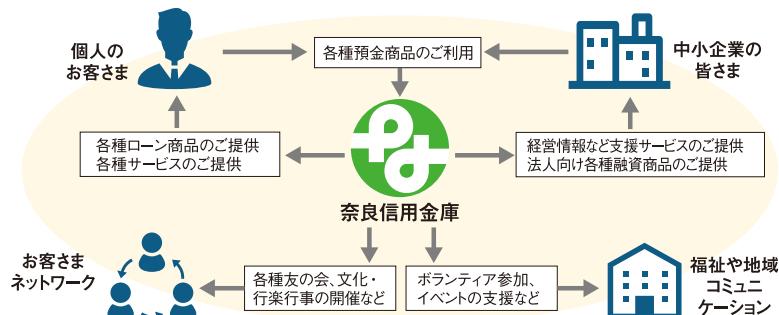
地域経済を強力にバックアップし 発展・繁栄に寄与いたします

地域と奈良信用金庫との関わり

地域の生活・経済の活性化

この街と生きていく一。
信金の原点を見つめ、理想を追求し、
活動の輪を広げています。

この街のくらしと、経済のために。しあわせと、
豊かな文化のために。〈ならしん〉は、地域金融
機関としての業務を通じて、力いっぱい貢献し
ていきたいと願っています。笑顔と活力の輪、
これからも、もっともっと、広げていきます。



信用金庫のセントラルバンク 信金中金について



信金中央金庫

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、1950年に設立されました。信金中央金庫は、「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一緒に業務を行っています。また、2000年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

資 金 量	35兆円
拠 点 数	国内14店舗 海外6拠点
役職員数	1,248人
会 員 数	254金庫

金 庫 数	254 金庫
預 金 量	155兆円
店 舗 数	7,180店舗
役 職 員 数	10万3千人
会 員 数	909万人

※上記計数は、2021年3月末現在のものです。

信金中金グループ	しづかん証券(株)	●有価証券の売買 ●デリバティブ取引 ●投資信託の募集の取扱い ●引受等の証券業務 ●資本金200億円 ●議決権比率100%
	信金インター ナショナル(株)	●ユーロ市場における債券の売買、仲介 ●引受等の証券業務 ●資本金30百万€ ロンドンの現地法人 ●議決権比率100%
	しづかんアセット マネジメント投信(株)	●投資運用業務 ●資本金2億円 ●議決権比率100%
	信金ギャランティ(株)	●無担保個人ローンにかかる保証業務 ●資本金10億円 ●議決権比率100%
	信金キャピタル(株)	●投資・M&A仲介業務 ●資本金490百万円 ●議決権比率100%
	(株)しづかん情報 システムセンター	●電算機処理の受託業務 ●ソフトウェア等のコンピュータシステムの開発業務 ●資本金45億円 ●議決権比率50.7%
	信金中金ビジネス(株)	●信金中金の事務処理の受託業務 ●資本金70百万円 ●議決権比率100%

信用金庫のセントラルバンクとしての役割

■信用金庫の業務にかかるサポート

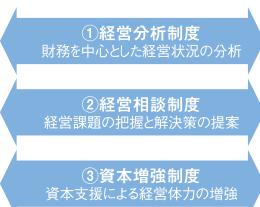
- 各種金融商品の提供
- 信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート
- 信用金庫業界のネットワークを活用した業務
- 信用金庫の市場関連業務のサポート
- 信用金庫の決済業務のサポート
- 信用金庫の資金運用・リスク管理のサポート
- 信用金庫の人材育成のサポート
- 信用金庫に対する情報提供活動

■信用金庫業界の信用力の維持・向上

- 信用金庫業界内のセーフティネット（経営力強化制度等）の適時・適切な運営

信用金庫経営力強化制度

～信用金庫業界のセーフティネット～



個別金融機関としての役割

■総合的な金融サービスを提供する金融機関

- グループ一体となった金融サービスの提供
- わが国有数の機関投資家
- 国内外の金融市场で約39兆円を運用
- 大企業等に対する約8兆円の貸出
- 地域社会に貢献する金融機関

ならしんは大和郡山市の指定金融機関です。

当金庫は、大和郡山市の指定金融機関（市金庫）として、公金の収納及び支払い事務等の取扱いを担当しております。市役所内に派出所を設置し、市の財政の窓口としての重責を果たしております。

なお、市の指定金融機関となっている信用金庫は奈良県下では当金庫だけで、また全国的にも少なく、この地域との固い絆は奈良信用金庫の大きな財産となっております。

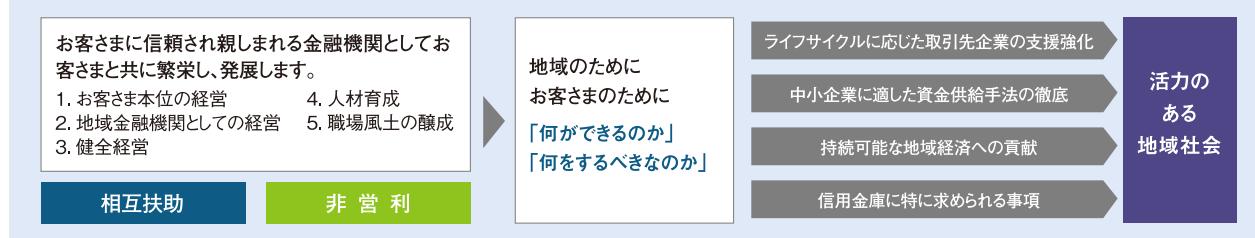


地域密着型金融の推進について

当金庫はこれまで「奈良信用金庫の地域密着型金融の機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、地域内の事業再生やお客さまの利便性向上等の取組みを行ってまいりました。2007年度からは「ならしん地域密着型金融推進計画」に基づき、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「中小企業に適した資金供給手法の徹底」、「持続可能な

地域経済への貢献」を主要な柱として、協同組織金融機関の独自色を出したコミュニティ・ビジネスを通じ、地域の潜在的なニーズを含めお客さまの問題解決に積極的に取組んでいくとともに、相互扶助の精神に適った地域のサポートに尽力してまいりました。

経営理念



地域金融円滑化取組方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十

分に把握したうえで、その解決に向けて一層真摯に取組んでまいります。

金融円滑化法は2013年3月末に終了しましたが、引き続き奈良信用金庫は地域金融の円滑化に努めてまいります。

金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

支援体制について

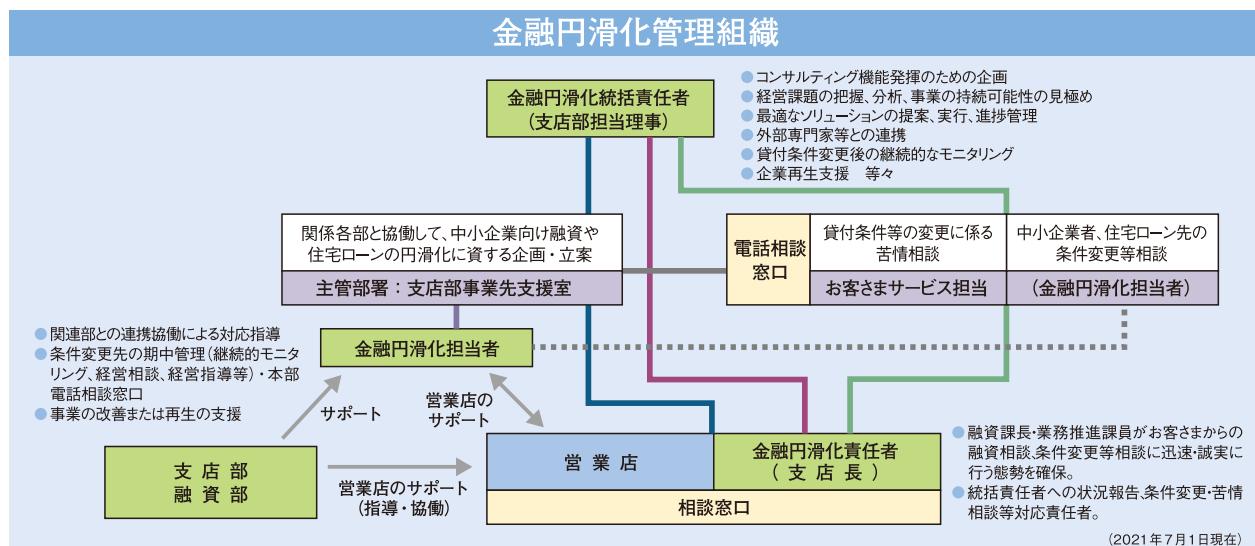
(1) 金融円滑化に関する本部の体制について

地域金融円滑化への取組みや、ご相談体制をより一層強化・充実させることを目的として、支店部担当役員を「金融円滑化統括責任者」に任命いたしました。また、金融円滑化の取組みに係る主管部署を支店部事業先支援室と

し、さらに支店部内に営業店の金融円滑化への取組みをサポートする「金融円滑化担当者」を配置いたしました。

(2) 金融円滑化に関する営業店の体制について

支店長を「金融円滑化責任者」とした中小企業金融円滑化の支援体制を整備しました。



(2021年7月1日現在)

常に、地域に密着した金融を心掛け お客さまサポートに全力で取組みます

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況

顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

(1) 創業・新規事業開拓の支援

地域における創業や新規事業の開拓をサポートするべく、創業計画の策定から資金調達のご相談まで、日本政策金融公庫や信用保証協会等の公的支援機関とも連携しながら積極的に対応しております。

(2) 成長段階における支援

【ビジネス・マッチングの取組み】

当金庫とお取引のある事業者様同士の個別マッチング機会の提供はもちろんのこと、全国の信用金庫とのネットワークを通じた商談会等のご案内を通じて、販路拡大に向けた情報提供を行っております。

【「ならしん事業サポート」の取組み】

当金庫では、お取引先の事業者様が抱える様々な経営上の問題や相談ごとに対して、営業店と本部が一体となって課題解決に向けた取組みにチャレンジするため、2017年4月より、「ならしん事業サポート」の取扱いを開

始しました。販路開拓や新商品開発、人材育成等、多岐にわたる経営相談によろず支援拠点等の支援機関とも連携しながら対応いたしております。

(3) 経営改善・事業再生支援

融資部は、営業店と連携しながら、お取引先企業の経営課題の把握や経営改善計画の策定など、経営改善に向けた必要な支援に取組んでおります。また、中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構、信用保証協会等の公的支援機関のほか、税理士・公認会計士・中小企業診断士等の外部専門家とも連携することで、支援機能の強化を図っております。



ならしん事業サポート

外部団体との連携

【日本政策金融公庫との

【中小企業支援に関する覚書】の締結による連携】

2014年11月14日に、日本政策金融公庫の3事業(国民生活事業、中小企業事業、農林水産事業)すべての分野での業務提携にかかる「中小企業支援に関する覚書」を締結。創業から成長支援、経営改善・事業再生すべての企業ライフステージに対応する連携支援・協調融資の相談を積極的に行っております。また、創業者を対象とした新たな連携融資「ならしん・公庫創業サポート融資」の取扱いも開始し、地域企業の育成支援を強化しております。

【一般社団法人奈良県中小企業診断士会】

当金庫は、一般社団法人奈良県中小企業診断士会と2011年8月15日に「業務連携・協力に関する覚書」を締結しております。中小零細企業への資金対応と経営指導で連携し、事業者の業績向上の後押しを強化してまいります。具体的な取組みとして、個別の経営相談会を開催しております。(個別相談会に関する詳細は、お近くの当金庫本支店までお問い合わせください。)



地域連携

【中小企業庁中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業(ミラサポ・専門家派遣事業)】

当金庫は、2011年度10月より中小企業庁の中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業・ミラサポ(2013年6月近畿経済産業局より業務移行)における専門家の巡回相談を行っております。中小企業庁が選定する専門家は、中小企業支援の専門知識や豊富な実績を有しており、高度・専門的な課題について対応可能であり、より困難な課題についても各分野の専門家を派遣いただくことも可能です。(専門家巡回相談に関する詳細は、お近くの当金庫本支店までお問い合わせください。)

【TKC南近畿会との「中小企業経営支援に関する覚書」の締結による連携支援】

当金庫は、認定支援機関の税理士が多数加入している税理士会組織のTKC南近畿会と2015年10月5日に「中小企業経営支援に関する覚書(旧:中小企業の経営力強化に向けた取組みに関する覚書)」を締結しております。経営計画の策定支援をはじめ、ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮や「中小企業会計基本指針・基本要領」の定着等について、同会と連携協力しながら取引先企業の育成支援を強化してまいります。

【国土交通省の「建設産業活性化支援事業」(旧:建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業)および「耐震・環境不動産形成促進事業】

当金庫は、国土交通省と2012年5月21日に中小建設企業の新事業展開等の支援を目的として「建設企業のための経営戦略アドバイザリー事業に関するパートナー協定書」を締結。2017年度から、同事業の「建設産業活性化支援事業」への移行に伴い、協定を更新締結しております。「建設産業活性化支援事業」とは、国土交通省が中小建設業の新事業展開・事業継承・企業再編等の建設企業が抱える経営上の課題を広く受け付ける「経営戦略相談窓口」を設置し、「エリア統括マネージャー」の統括のもと、各分野の専門家によるアドバイスを初回無料で実施するものです。(建設産

業活性化支援事業に関する詳細は、お近くの当金庫本支店までお問い合わせください。)また、「耐震・環境不動産形成促進事業」とは、「老朽・低未利用不動産の改修、建替え又は開発を行い、耐震・環境性能を有する良質な不動産を整備するプロジェクトに融資を行う事業」です。2013年10月1日に、国土交通省事業委託先の一般社団法人環境不動産普及促進機構(Re-seed機構)とパートナー協定を締結。当該事業を通じて、地域の老朽・低未利用不動産のリニューアルや建替え転用・有効活用を促進し、地域活性化に貢献してまいります。(耐震・環境不動産形成促進事業に関する詳細は、お近くの当金庫本支店までお問い合わせください。)

【奈良県創業支援ネットワーク】

奈良県創業支援ネットワークとは、創業希望者に対するきめ細かな創業支援体制を整備するため、奈良県および県内各支援機関が、官民一体となって創業を連携支援するものです。当金庫は、主に資金調達面、創業時に活用できる資金に対する相談に対応しております。また、創業の各段階に応じて、ネットワークに参加している各専門家・支援団体を紹介し、連携協力することで、事業の成功に向けた積極的なバックアップを実施してまいります。(創業に関するご相談につきましては、お近くの当金庫本支店までお問い合わせください。)

ご相談窓口について

本部ご相談窓口

本部に電話によるご相談窓口を設置し、相談受付体制の充実・強化を図っております。

本部ご相談窓口	金融円滑化相談担当、新型コロナウイルス感染症お客さま相談窓口
	電話番号 フリーダイヤル 0120-543652
	(受付時間：平日午前9時～午後5時)

営業店ご相談窓口

現在お取引いただいている各支店にお申出ください。

営業店ご相談窓口	受付方法	ご来店、お電話	
	受付時間	ご来店	平日 午前9時～午後3時
		お電話	平日 午前9時～午後5時
	電話番号	「店舗一覧」をご覧ください。	

※ 休日のご相談につきましては、ホームページ・店頭・電話にて開催日・時間・場所をご確認ください。

地域の皆さんに愛される、親しみやすい 信用金庫を目指してまいります

CSRへの取組み

CSR(企業の社会的責任)とは…

企業が社会に対して環境問題への配慮、地域社会への貢献などの責任を果たして、
社会とともに発展していくための活動です。

～事業を通じてよりよい社会をつくること。それが私たちの使命です。～

ならしん経営者倶楽部

本倶楽部はこれからの方々を支える経営者・経営体制の育成、奈良の地域社会の発展に貢献することを目的として、地域の経営者の皆さんと奈良信用金庫と一緒に運営する経営者の方々の会です。経営課題の解決や地域社会の発展を目的とした様々な活動を、会員企業の皆さんと共に考え、共に行ってまいります。



ならしん経営者倶楽部

「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定」の締結

2017年3月に、大和郡山市・南都銀行・奈良信用金庫の三者で「地方創生にかかる包括連携協力に関する協定」を締結いたしました。この包括連携協定は、それぞれの持つ知的・人的資

源等を有効に活用し、相互に連携協定することで、産業振興と地域活性化に貢献することを目的としています。本協定を機に、さらなる地域活性化に取組んでまいります。

「雇用分野における地域金融機関と奈良県および奈良労働局との包括連携協定に関する協定」を締結

2017年3月に、奈良県・奈良労働局・南都銀行・大和信用金庫・奈良中央信用金庫・奈良信用金庫の六者で「雇用分野における地域金融機関と奈良県および奈良労働局との包括連携協力に関する協定」を締結いたしました。この包括連携協定は、それぞれの持つ情報や強みを有効に活用し、相互に連携協力をを行うことで、県内企業の人材確保や求職者の就労促進など雇用の安定を図ることを目的としています。本協定を機に、さらなる地域活性化に取組んでまいります。



雇用分野協定式

SDGsへの参画

SDGsは、持続可能な世界を実現するために制定されたユニバーサル目標を、国、自治体、民間企業などが協力し17のゴール・169のターゲットの達成に向けて活動し、取組んでいく世界規模の活動です。当金庫は、春日山原始林の保全活動を中心とした奈良の環境や観光への取組みを継続してまいります。



奈良信用金庫は、SDGsの取組みに参画しています。

「安心・安全“なら”見守りネットワーク事業協定」締結

地域の皆さまが安心して暮らせるまちづくりを目的として、奈良市と「安心・安全“なら”見守りネットワーク事業協定」を締結いたしました。日々の訪問活動や窓口業務を通して、地域の高齢者の方やその他支援を要する方が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、積極的に見守り活動に取組んでまいります。

※当金庫は、木津川市見守隊にも参加しております。



大和郡山市への寄贈

大和郡山市へ「体表温度測定3D AI顔認証端末」と消毒用エタノール噴霧装置「Liquid Jet」を各2台贈呈いたしました。これにより、新型コロナウイルス等の感染症対策を強化し、市民の皆さんに今まで以上に安心した暮らしの提供を支援します。また、感染症終息後は出退勤管理や受付端末として汎用的に使用でき、大和郡山市の働き方改革にも一翼を担います。

今後も当金庫は経営理念である、相互扶助の精神を持った運営を徹底し、地域発展・地域活性化に貢献できるよう活動してまいります。



全店に設置いたしました！

消毒用エタノール
噴霧装置



体表温度測定
顔認証端末



大和郡山市へ寄贈した「体表温度測定3D AI顔認証端末」と消毒用エタノール噴霧装置「Liquid Jet」は、新型コロナウイルス感染防止対策として、当金庫でも全店に設置しております。

昨年度のならしんの活動を ご報告いたします

トピックス

2020年4月 ● 新型コロナウイルス感染症対策として、金庫独自融資商品「新型コロナウイルス緊急支援融資」の取扱いを開始いたしました。

2020年6月 ● 定期預金「2020年夏季個人向け優遇定期預金」を販売いたしました。

2020年7月 ● 信金中金と株式会社メルペイの業務提携により、キャッシュレス決済サービス「メルペイ」の取扱いを開始いたしました。
● 新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み、「新型コロナウイルス感染症特別相談窓口」を拡充いたしました。

2020年8月 ● 当金庫職員と地元事業者が主催となり、地域イベント「HARUHIマルシェ」を開催いたしました。

2020年9月 ● 「ならしん地域応援プロジェクト」を開始いたしました。

2020年10月 ● ならしん地域応援プロジェクト第一弾として定期預金「地域貢献定期預金」を販売いたしました。
● 奈良県新型コロナウイルス感染症対策基金へ100万円を寄付いたしました。
● 個人のお客さま向けに「教育カードローン」、「生活資金支援ローン」の取扱いを開始いたしました。
● 当金庫全営業店に体温測定顔認証端末、除菌液体噴霧器を設置し、あわせて大和郡山市に寄贈いたしました。
● 第12回「こおりやま音楽祭“樂”」に当金庫職員がボランティアとして参加いたしました。
● 通帳をリニューアルし、メディアユニバーサルデザインの色合いを採用し、見やすく改良いたしました。

2020年11月 ● 「ならしん経営者倶楽部」の通常総会を開催いたしました。
● 「地域貢献定期預金」の取扱いに5年ものを追加いたしました。
● 大和郡山市地域行事「金魚ストリート」に参加いたしました。
● 交通安全啓発の観点から、「横断歩行者保護宣言事業所」に加盟いたしました。

2021年2月 ● 「ならしん経営者倶楽部」において学生と経営者の意見交換会を開催いたしました。
● 「地域貢献定期預金」の販売額に応じ、「奈良のシカ」の保護育成事業及び新型コロナウイルス感染症と最前線で闘う医療従事者等の為に、奈良公園観光地域活性化基金、奈良県新型コロナウイルス感染症対策基金へそれぞれ寄付いたしました。

2021年3月 ● 「第2回おしごとフェスタin大和郡山」に参加いたしました。
● 地域住民の安全確保、相互扶助の観点より、大和郡山市の運営する、「認知症高齢者等SOSネットワーク事業」と提携開始いたしました。
● バンビシャス奈良「シカッチャ生誕祭」へならっキーがお祝いに行きました。
● 尼ヶ辻支店と天理支店の店頭ディスプレイをリニューアルいたしました。



HARUHIマルシェ



横断歩行者保護宣言



バンビシャス奈良 シカッチャ生誕祭



尼ヶ辻支店 ウィンドウディスプレイ

地域応援プロジェクト!!

~ひとりは“なら”のみんなのために~

ならしんも、お客様も、地域の人々も。
みんなで“力”を合わせてこの街をまもりたい。



新型コロナウイルス感染症の拡大により様々な産業が影響を受ける中で、

「当金庫として、出来ることは何だろう。地域金融機関としてお客様と、地域と一緒に奈良を元気にしたい。みんなを笑顔にしたい。」

そんな思いからこのプロジェクトを立ち上げました。

第1弾として、地域貢献定期預金を取扱いいたしました。

定期預金にお預け入れいただいた金額の0.01%を奈良信用金庫が寄付先「奈良県新型コロナウイルス感染症対策基金」と「奈良公園観光地域活性化基金」へ寄付いたしました。



※こちらの定期預金の受付は現在終了しております。

第2弾では、地域の飲食店などを紹介するウェブサイト「#ならで買一て」を開設いたしました。

奈良県内を中心とした店の情報を無償で掲載し、売り上げ増加を応援する仕組みを作るための第1歩です。

開設時点で飲食店や小売店など約300店を掲載しておりますが、順次拡大していき、商品プレゼント企画など新しい取り組みにつなげていこうと考えております。



「#ならで買一て」
[URL]<https://narashin.com/>



【奈良信用金庫公式facebookページを開設しました】



2020年10月1日より、地域応援プロジェクトの一環として、公式facebookページを開設しました。地域貢献活動や地域イベントなど様々な情報を配信していきます。ぜひ、皆さまからの「いいね！」をお待ちしております。

「奈良信用金庫公式facebook」
[URL]<https://www.facebook.com/narashin.csr>



ならしんは一人ひとりの声を 大切にしています

総代会制度について

■ 総代会のしくみ

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱い業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

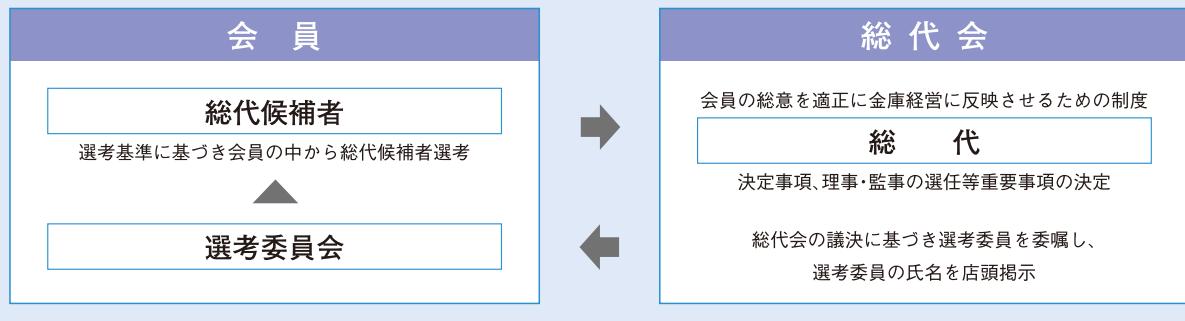
総代候補者の選考基準

- 当金庫の会員である方
- 就任時、満77歳未満である方
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- 政治活動的色彩がない方
- 金庫の理念をよく理解し、金庫取引の良好である方
- 地域の情報に通じ、金庫に対する協力者の方
- 事業者の場合、経営内容が良好であること

総代候補者の非選考基準

- 反社会的団体に所属する方
- 子弟が金庫職員である方
- 取引が不信または解消された方
- 総代として相応しくない状態になった方

総代会仕組み図



総代会の決議事項について

〈報告事項〉

- 第1号議案 第72期（2020年4月1日から2021年3月31日）
業務報告、貸借対照表および損益計算書の
内容報告の件

〈決議事項〉

- 第1号議案 第72期(2020年度) 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 出資会員除名の件
- 第3号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件
- 第4号議案 理事の定数変更に関する定款の一部変更の件
- 第5号議案 理事に対する報酬総額(月額)変更の件
- 第6号議案 理事に対する賞与限度額変更の件
- 第7号議案 理事選任の件

総代とその選任方法

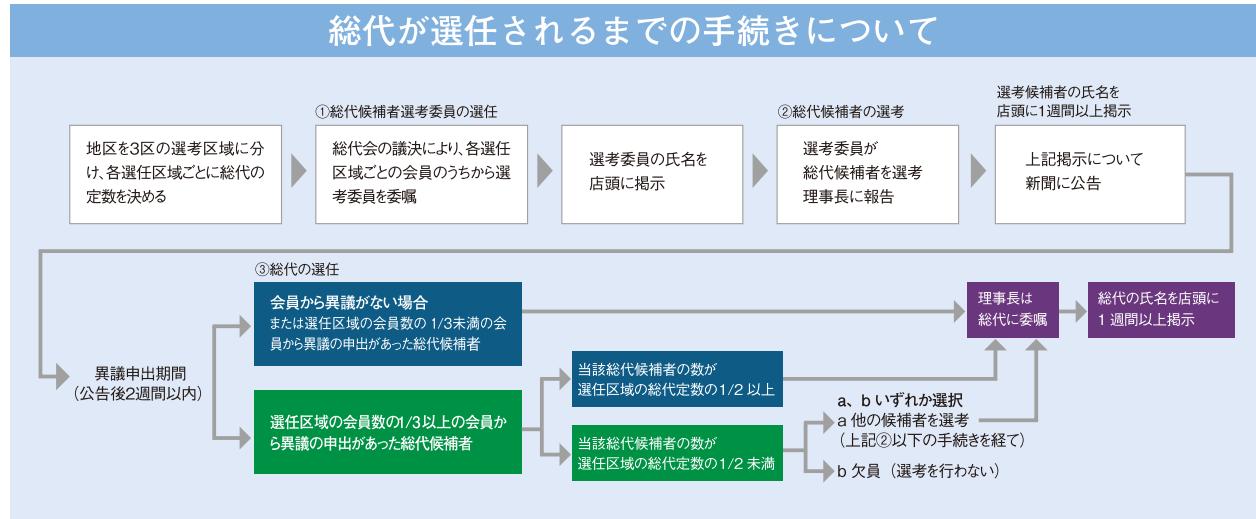
総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、90人以上140人以内で会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、2021年3月31日現在の総代数は94人で会員数は15,211人です。

総代の選任方法

- 総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する役割を担っております。
- 総代の選考は、次の3つの手続きを経て選任されます。
1. 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 2. その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 3. その総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申立てる。)

総代が選任されるまでの手続きについて



総代氏名

区域 1: 大和郡山市、檜原市、磯城郡

2: 奈良市、天理市、桜井市、山辺郡、京都府相楽郡精華町、木津川市、京田辺市

3: 生駒市、大和高田市、香芝市、御所市、五條市(旧西吉野村、旧大塔村を除く)、生駒郡、葛城市、北葛城郡、大阪府四條畷市、大東市、東大阪市

区域 1					区域 2					区域 3				
井戸	正悟	3	辰己	勝元	1	乾	昌弘	4	田中	義彦	11	野村	聰子	1
上田	明美	5	玉井	康道	2	戌亥	芳包	5	谷	健兒	2	畠田	至孝	2
大浦	義章	8	中村	久雄	4	上村	純雄	5	奥	正樹	5	林	悦嗣	1
大垣	光宏	2	松下	修也	1	大塚	昌孝	7	塚本	益広	4	平井	宗助	3
大倉	宏美	2	松山	清美	3	岡堅	英幸	2	辻谷	晴行	4	福住	俊春	2
太田	善康	2	三浦	伸一	3	小川	暎司	5	寺田	信弘	2	福西	昭次	4
尾閑	元州	1	八木	進一	2	奥西	信夫	5	峰	正文	2	福本	幸一	4
川合	繁治	4	山村	典生	2	笠井	一茂	5	中西	琢也	4	藤井	正勝	3
川端	章代	4	山和	一彦	5	梶浦	徹史	5	中野	聖子	2	藤川	修一	2
亀岡	静代	1	吉川	恵司	2	河村	龍三	8	中村	憲司	4	向山	義信	5
菊岡	洋之	2				小島	正道	13	中村	光一	5	宗本	忠典	2
木村	隆男	9				小林	晃	1	中室	好治	4	村井	猛	11
黒田	久一	5				小松	玲子	3	永井	光治	1	森山	朋子	4
杉本	雅則	2				笹岡	重信	4	西垣内	義博	5	山上	雄平	8
砂川	正興	10				柴田	岩昭	7	西口	修	5			
高橋	啓	1				杉本	唯夫	5	西田	素康	2			
竹之内忠行		1				竹内	成和	5	西村	淳	4			

※ 氏名の後の数字は総代への就任回数 (2021年7月1日現在)

(総代の属性別構成比)

職業別	個人／5%、個人事業主／29%、法人・法人代表者／65%
年代別	70代以上／38%、60代以上／39%、50代以上／21%
業種別	製造業／22%、農業／3%、建設業／13%、電気・ガス・熱供給・水道業／2%、運輸業／3% 卸売業・小売業／21%、不動産業／14%、医療・福祉／5%、その他サービス／12%

※ 業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る。

04

業務のご案内

ならしんは皆さまの “もっと便利”を追求します

業務のご案内

融資業務

個人向け商品

お車の購入、お子さまの教育資金、そして住宅の購入など、お客様のライフステージにおいて生じる資金の需要にお応えすべく商品を取り揃えております。マイホーム、ご結婚、ご進学、レジャー資金等にご利用ください。

●住宅ローン(変動金利型)	●住宅ローン(固定金利型)	●無担保住宅ローン	●リフォームプラン
●エコリフォームプラン	●アパートローン	●カーライフプラン	●エコカーライフプラン
●教育プラン	●福祉プラン	●リピートプラン	●一般個人プラン
●シニアライフルーン	●カードローンプレミアム	●カードローン「ならしんきやっする」	●生活資金支援ローン
●しんきんフリーローン	●フリーライフプラン	●職域サポートローン「ならっキーアシスト」	●教育カードローン

事業向け商品

意欲的に事業に取組まれる事業者の発展にお役立ていただきますようご支援させていただきます。(割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越による一般的ご融資以外の商品をご案内します。)

●ビジネス支援金太郎	●新型コロナウイルス緊急支援融資
------------	------------------

預金業務

お客様の資金ニーズにお応えする商品を取り揃え、地域の皆さまの豊かな暮らしを演出する商品の開発、提供に努めてまいります。また、期間限定の商品を販売することもございます。

●総合口座	●普通預金	●無利息型普通預金	●貯蓄預金
●定期積金	●年金定期積金「年輪」	●積立定期預金	●大口定期預金
●スーパー定期預金	●変動金利定期預金	●期日指定定期預金	●利息分割受取型定期預金
●年金定期預金「こころづくし」	●退職金定期預金「つるとかめ」	●当座預金	●通知預金
●譲渡性預金	●納税準備預金	●しんきん納税プラン(消費税用定期積金)	
●一般財形預金	●財形住宅預金	●財形年金預金	●後見支援預金

その他業務

●投資信託窓口販売	●損害保険窓口販売	●生命保険窓口販売	●国債窓口販売	●信託契約代理店業務
-----------	-----------	-----------	---------	------------

サービス

インターネットバンキングをはじめとする毎日の暮らしのなかで便利でお役に立つサービスを用意しております。

●生体認証機能付ならしん ICキャッシュカード	●キャッシュカード	●デビットカードサービス
●自動受取(年金・給与振込)	●自動支払	●自動集金サービス
●ATM振込	●アンサーサービス	●ホームバンキング
●インターネットバンキング	●投信インターネットサービス	●テレホンバンキング
●外国為替	●貸金庫	●夜間金庫
●でんさいサービス	●事業サポート相談	●ライフサポート相談
●職域サポート制度	●個人型確定拠出年金(iDeCo)	●オリックスリース

セミナー・相談会のご案内

ならしんでは各種相談会やセミナーを実施しております。ぜひご参加ください。

■年金相談会

お客さまの年金に関する相談に対し、的確に回答するために社会保険労務士による相談を随時、営業店で開催しております。また年金専任担当者によるご相談も承っております。

■税務相談会

お客さまの税金に関するご相談に対し、的確に回答するために税理士による相談を随時、営業店で開催しております。

■経営者セミナー

地域の企業経営者さまに向け、さまざまな外部専門家を講師に迎えた経営者セミナーを開催しております。

■資産運用セミナー

経済環境や資産運用にご関心のあるお客さまに向け、CFP資格者や外部専門家を講師としたセミナーを営業店や特設会場で開催しております。

■ローン相談会

毎週土・日曜日に富雄支店2階ローンプラザにて、住宅ローン、個人ローンに関する相談会を受付けております。

- 相談会、セミナーは予約制になっております。満席の場合は、ご参加いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ご予約は、営業店の窓口、地区担当者もしくはお電話でお受けしております。
- お取引がなくてもご相談いただけます。
- 相談料はすべて無料です。
- 諸事情により日時、場所を変更する場合がございます。

開催日時・場所についてはホームページをご覧ください。

<https://www.narashin.co.jp>

※今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み、セミナー・相談会等は一部中止させていただきました。

ならしんのキャッシュカードはいろんなところで使えます！

■ならしんATMをご利用の場合

ならしんのキャッシュカードなら、入出金手数料が土日祝も無料！

●平 日 8:00~22:00

●土・日・祝 8:00~17:00

(注)店舗外ATMについては、一部ご利用時間が異なります。

■奈良県内3信金(やましん・ちゅうしん) ATMをご利用の場合

④ 奈良信用金庫  大和信用金庫  ⑤ 中央信用金庫 

ならしんのキャッシュカードなら、入出金手数料がいつでも無料！

さらに総合口座・普通預金・貯蓄預金通帳の記帳も可能！

(注)他信金ATMでは、通帳縁越しはできません。

■全国の信用金庫ATMをご利用の場合

ならしんのキャッシュカードなら、

しんきんゼロネットサービスタイムは入出金手数料が無料！

しんきんゼロネットサービスタイム

●平 日 8:45~18:00 (入出金)

●土曜日 9:00~14:00 (出 金)*

*一部無料でご利用いただけない信用金庫がございます。



ならしんのキャッシュカードは、全国の信用金庫、ローソン銀行、セブン銀行のATMのほか、MICSマークのある金融機関・ゆうちょ銀行・コンビニATMなどでご利用いただけます。(所定の手数料がかかります。)手数料については、全て基準日現在の消費税込みの表示となっております。税制が変更された場合は、新しい税率で計算した手数料が必要となります。

■ローソン銀行をご利用の場合

ならしんのキャッシュカードは

ローソン銀行ATMでもご利用になれます。

さらに、入金・出金・残高照会が無料でご利用いただけます。

●平 日 7:00~23:00

●土曜・祝日 7:00~22:00

※祝日が日曜の場合は8:00~22:00

●日 曜 日 8:00~22:00

(注)年末年始、ゴールデンウィークは上記と異なる場合がございます。

■セブン銀行ATMをご利用の場合

ならしんのキャッシュカードは、

セブンイレブン等にあるセブン銀行ATMでもご利用になれます。

●平 日 7:00~23:00

●土曜・祝日 7:00~22:00

●日 曜 日 8:00~22:00

【ご利用手数料】入出金手数料1回110円

残高照会は無料でご利用いただけます。

(注)法人キャッシュカードはご利用いただけません。

(注)年末年始、ゴールデンウィークは上記と異なる場合がございます。

(2021年7月1日現在)

05

資料編

預けたお金
信金中金などに

投資した金額
国債などに

ご融資したお金
個人や法人のお客さまに

未収利息など
貸出金や有価証券の

保証した債務に
対する求償権に

貸倒に備えるための引当金
将来予想しうる

貸借対照表(資産の部)		
科 目	2019年度末	2020年度末
(資産の部)		
現 金	2,059	2,640
●預 け 金	45,014	64,613
金 銭 の 信 託	2,110	2,652
●有 価 証 券	121,258	108,303
国 債	7,394	6,611
地 方 債	11,209	6,037
社 債	29,444	27,736
株 式	1,031	299
そ の 他 の 証 券	72,179	67,618
●貸 出 金	206,471	210,848
割 引 手 形	725	476
手 形 貸 付	12,343	8,964
証 書 貸 付	187,050	195,709
当 座 貸 越	6,351	5,698
そ の 他 資 産	2,158	2,298
未 決 済 為 替 貸	45	47
信 金 中 金 出 資 金	1,345	1,345
前 払 費 用	8	9
●未 収 収 益	283	494
そ の 他 の 資 産	475	401
有 形 固 定 資 産	2,930	2,883
建 物	785	749
土 地	1,912	1,912
リース 資 産	18	45
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	213	175
無 形 固 定 資 産	124	98
ソ フ ト ウ ェ ア	114	89
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	9	9
前 払 年 金 費 用	123	204
緑 延 税 金 資 産	266	419
●債 務 保 証 見 返	559	596
●貸 倒 引 当 金	△ 1,089	△ 1,083
(うち個別貸倒引当金)	(△651)	(△468)
資 産 の 部 合 計	381,987	394,476

貸借対照表(負債及び純資産の部)		
科 目	2019年度末	2020年度末
(負債の部)		
●預 金 積 金	357,737	365,944
当 座 預 金	3,262	3,056
普 通 預 金	99,605	119,393
貯 蓄 預 金	159	162
通 知 預 金	244	10,341
定 期 預 金	250,804	229,873
定 期 積 金	2,600	2,205
そ の 他 の 預 金	1,059	912
借 用 金	11,500	11,500
借 入 金	11,500	11,500
そ の 他 負 債	668	533
未 決 済 為 替 借	43	45
●未 払 費 用	477	263
給 付 補 填 備 金	2	1
●未 払 法 人 税 等	—	—
前 受 収 益	41	26
払 戻 未 溝 金	3	6
リース 債 務	18	45
資 产 除 去 債 務	21	21
そ の 他 の 負 債	61	122
賞 与 引 当 金	75	72
役 員 賞 与 引 当 金	—	12
役 員 退 職 慰 劳 引 当 金	152	182
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	2	1
偶 発 損 失 引 当 金	25	16
緑 延 税 金 負 債	—	—
再 評 価 に 係 る 緑 延 税 金 負 債	287	287
債 務 保 証	559	596
負 債 の 部 合 計	371,007	379,148
(純資産の部)		
出 資 金	514	514
普 通 出 資 金	514	514
利 益 剰 余 金	14,222	14,414
利 益 準 備 金	518	518
そ の 他 利 益 剰 余 金	13,703	13,895
特 別 積 立 金	12,660	12,660
(経営安定積立金)	(3,700)	(3,700)
当 期 未 处 分 剰 余 金	1,043	1,235
処 分 未 溝 持 分	△0	△0
会 員 勘 定 合 計	14,737	14,928
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 4,331	△ 175
土 地 再 評 価 差 額 金	574	574
評 価・換 算 差 額 等 合 計	△ 3,756	399
純 資 産 の 部 合 計	10,980	15,328
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	381,987	394,476

預けて
いたいたお金

預金積金の
未 払 利 息 な ど

期 末 で の 未 納
法 人 税・住 民 税 等 の 見 積 額

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2019年度	2020年度
経 常 収 益	5,457,117	5,314,683
●資金運用収益	3,727,587	4,135,866
貸出金利息	1,959,819	2,199,061
預け金利息	24,951	14,762
有価証券利息配当金	1,701,814	1,888,441
その他の受入利息	41,001	33,601
●役務取引等収益	281,422	264,774
受入為替手数料	91,152	96,112
その他の役務収益	190,270	168,661
そ の 他 業 務 収 益	1,350,657	747,528
外 国 為 替 買 益	—	0
国債等債券売却益	1,280,453	632,175
国債等債券償還益	3,775	50,700
その他の業務収益	66,428	64,652
そ の 他 経 常 収 益	97,449	166,514
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	5,505	22,393
株式等売却益	47,821	82,212
金銭の信託運用益	32,444	47,684
その他の経常収益	11,678	14,223
経 常 費 用	5,707,497	5,143,790
●資金調達費用	322,088	224,559
預 金 利 息	321,179	223,975
給付補填備金繰入額	909	583
借 用 金 利 息	—	—
●役務取引等費用	214,387	213,409
支 払 為 替 手 数 料	33,455	39,220
その他の役務費用	180,931	174,188
そ の 他 業 務 費 用	408,599	1,129,077
外 国 為 替 買 損	2	—
国債等債券売却損	31,315	934,945
国債等債券償還損	88,607	189,171
国債等債券償却	256,534	—
その他の業務費用	32,140	4,961
●経 費	2,893,329	2,717,694
人 件 費	1,770,613	1,644,263
物 件 費	1,086,622	1,044,009
税 金	36,094	29,421
そ の 他 経 常 費 用	1,869,092	859,050
貸倒引当金繰入額	643,954	103,189
貸 出 金 償 却	161,880	607,137
株 式 等 売 却 損	103,818	65,212
株 式 等 償 却	—	—
金銭の信託運用損	15,778	39,322
そ の 他 資 産 償 却	1,015	1,115
そ の 他 の 経 常 費 用	942,644	43,072

ご融資したお金や運用中の
国債等からの利息收入振込などのサービス提供
によって生じた収入お預かりしている
預金の利息等受けた時に支払った費用
サービスの提供給与等の必要な
営業上の費用

金庫本来の利益

科 目	2019年度	2020年度
経 常 利 益	△ 250,380	170,892
特 别 利 益	—	—
特 別 捐 失	2,572	0
固 定 資 産 処 分 損	2,572	0
減 損 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	△ 252,953	170,892
法 人 稅、住 民 稅 及 び 事 業 稅	73,775	111,434
法 人 税 等 調 整 額	△ 43,217	△ 152,404
法 人 税 等 合 計	30,557	△ 40,970
当 期 純 利 益	△ 283,510	211,862
繰 越 金(当 期 首 残 高)	1,327,261	1,023,280
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	—
当 期 未 处 分 剰 余 金	1,043,750	1,235,142

[注記事項]

1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2.出資1口当たり当期純利益金額 20円48銭

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度
当 期 末 处 分 剰 余 金	1,043	1,235
これを下記のように処分しました。		
剩 余 金 処 分 額	20	20
●出資に対する配当金	20	20
特 別 積 立 金	—	—
(うち経営安定積立金)	—	—
次 期 繰 越 金	1,023	1,214

会計監査

2019年度および2020年度の貸借対照表、損益計算書、
剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受け、適法である旨の監査報告書を頂いております。

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2021年6月18日

奈良信用金庫

理事長

田村 好美

【注記事項】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2と同じ方法により行ております。
5. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
建物……5年～65年　その他……3年～20年
6. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、当金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
8. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取扱い不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は716百万円であります。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(2015年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法)により、当事業年度末における必要額を計上しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりです。
 ①制度全体の積立状況に関する事項(2020年3月31日現在)
 年金資産の額……………1,575,980百万円
 年金財政計算上の数理債務の額
 と最低責任準備金の額との合計額……………1,718,649百万円
 差引額……………△142,668百万円
 ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2020年3月31日現在)……………0.2302%
 ③補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該債務に充てられる特別掛金43百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、予め定めた掛け率掛金拠出時の標準掛与の額に乘じることで算出されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
15. 債券発行引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
17. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。
 貸倒引当金……………1,083百万円
 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9.に記載しております。
 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業務見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業務見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響については、今後も一定期間続くものと想定し、当金庫の貸出金などの信用リスクに一定の影響があると仮定しております。
 なお、個別貸出先の業績悪化及びコロナウイルス感染症の収束時期の遅延により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。
18. 有形固定資産の減価償却累計額……………2,618百万円
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は143百万円、延滞債権額は2,375百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の

事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。
 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,519百万円であります。
 なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、476百万円であります。

24. 担保に供している資産は次のとおりであります。

● 担保に供している資産	有価証券……………12,487百万円
	預け金……………1,000百万円
	その他の資産……………21百万円
● 担保資産に対応する債務	預金積金……………292百万円
	借用金……………11,500百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金8,150百万円を差し入れております。
 また、その他の資産には保証金が102百万円含まれております。

25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 1998年3月31日

- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された地価に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出しております。
 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額…………△735百万円

26. 出資1口当たりの純資産額……………1,489円45銭

27. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 外貨貸出有価証券については、為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 ① 信用リスクの管理
 当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

- これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に理事会にて審議・報告を行っております。
 さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、リスク管理統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理
 (i) 金利リスクの管理
 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

- ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的にはリスク管理統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、半期ベースで理事会に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理
 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

- (iii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理方針に基づき、理事会の監督の下、統合的リスク管理規程に従い行われております。
 このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は、リスク管理統括部を通じ、常務会及びALM委員会等において定期的に報告されております。

- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
 当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券・投資信託・株式、「貸出金」及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

- 当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、2021年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,801百万円です。
 なお、当金庫は、半期(9月末・3月末)に一度バックスティングを実施し、計測手法、設定条件、計測システムの有効性等の検証を行っております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(3)資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金・貸出金・預金積金、及び借用金については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めていません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	64,613	64,626	13
(2) 有価証券	161	162	0
満期保有目的の債券	161	162	0
その他有価証券	97,963	97,963	-
(3) 貸出金(*1)	210,848		
貸倒引当金(*2)	△1,083		
	209,765	211,512	1,747
金融資産計	372,502	374,264	1,760
(1) 預金積金(*1)	365,944	366,288	343
(2) 借用金(*1)	11,500	11,502	2
金融負債計	377,444	377,791	346

(*1)預け金・貸出金・預金積金、及び借用金の「時価」には、「簡単な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値等を時価に代わる金額として記載しております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から30.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権・実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(2)借用金

借用金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	5
投資信託(*1)	7,960
組合出資金(*2)	2,212
合計	10,178

(*1)非上場株式及び投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	64,613	-	-	-
有価証券	3,155	33,510	33,968	20,855
満期保有目的の債券	161	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	2,993	33,510	33,968	20,855
貸出金(*2)	34,306	73,789	43,182	53,535
合計	102,075	107,299	77,151	74,391

(*1)預け金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

(*2)期間の定めがないもの及び償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4)有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*1)	149,703	79,484	-	72
借用金	2,100	9,400	-	-
合計	151,803	88,884	-	72

(*1)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、30.まで同様であります。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	161	162	0
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
小計	161	162	0	
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	161	162	0	

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	44	42	1
	債券	-	-	-
	国債	1,821	1,812	9
	地方債	5,366	5,353	13
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	社債	12,473	12,387	86
	その他	25,168	24,242	926
	小計	44,875	43,838	1,037
	株式	249	291	△42
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	債券	4,789	4,830	△41
	国債	509	509	△0
	地方債	15,262	15,556	△293
	その他	32,276	33,150	△873
小計	53,087	54,338	△1,251	
合計	97,963	98,176	△213	

30.当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,233	78	60
債券	27,400	485	813
国債	4,727	20	-
地方債	1,992	64	0
社債	20,680	400	813
その他	4,971	150	126
合計	33,606	714	1,000

31.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	448

32.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの
その他の 金銭の信託	2,204	2,139	65	69	4

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

33.当座貸越契約及び貸付金に係るミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、37,716百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが2,658百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものの必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行しきみを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付加されています。

34.線延税金資産及び線延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

線延税金資産	460百万円
貸倒引当金	10
有価証券償却	50
役員退職慰労引当金	6
未払事業税	20
賞与引当金	9
減価償却超過額	48
その他有価証券評価差額金	19
その他	625
線延税金資産小計	△203
評価性引当額	421
線延税金資産合計	419百万円
線延税金負債	2
その他	2
線延税金負債合計	2
線延税金資産の純額	419百万円

35.会計方針の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

主な事業に関する事項

● 資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位:百万円、%)

区分	平均残高		利息		利回り	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資金運用勘定	368,878	382,627	3,727	4,135	1.01	1.08
貸出金	200,942	210,527	1,959	2,199	0.97	1.04
預け金(除く無利息)	60,368	42,545	24	14	0.04	0.03
有価証券	106,222	128,208	1,701	1,888	1.60	1.47
資金調達勘定	357,691	371,960	322	224	0.08	0.06
預金積金	347,134	362,591	322	224	0.09	0.06
借用金	12,190	11,500	—	—	—	—

(注)資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2019年度1,662百万円、2020年度2,140百万円)を、控除して表示しております。

受取・支払利息の増減

(単位:百万円)

区分	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	35	215	251	396	18	415
貸出金	△17	△55	△73	96	142	239
預け金	△0	△4	△5	△6	△3	△10
有価証券	53	276	329	306	△120	186
支払利息	6	△120	△114	14	△112	△97
預金	6	△120	△114	14	△112	△97
借用金	—	—	—	—	—	—

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については増減割合に応じて按分しております。

パーへッド(役職員一人あたり)(末残)

(単位:百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
預金	1,562	1,641
貸出金	901	945

パーブランチ(一店舗あたり)(末残)

(単位:百万円)

区分	2019年度末	2020年度末
預金	23,849	24,396
貸出金	13,764	14,056

総資金利鞘

(単位:%)

区分	2019年度末	2020年度末
資金運用利回(A)	1.01	1.08
資金調達原価率(B)	0.89	0.77
総資金利鞘(A-B)	0.12	0.31

利益率

(単位:%)

区分	2019年度末	2020年度末
総資産経常利益率	△0.06	0.04
総資産当期純利益率	△0.07	0.05

預貸率

(単位:%)

区分	2019年度末	2020年度末
預貸率	末残	57.71
	平残	57.88

預証率

(単位:%)

区分	2019年度末	2020年度末
預証率	末残	33.89
	平残	30.59



● 総資産利益率(ROA[Return on Assets])

総資産利益率とは総資産(平均残高)に対してどれだけの利益があるか、金庫の収益性を示す指標の一つです。

$$\text{総資産経常利益率} \cdot \text{総資産当期純利益率} = \frac{\text{経常利益または当期純利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}}$$

● 総資金利鞘

調達したすべての資金を運用してどれだけ利鞘を得たか、という収益指標です。

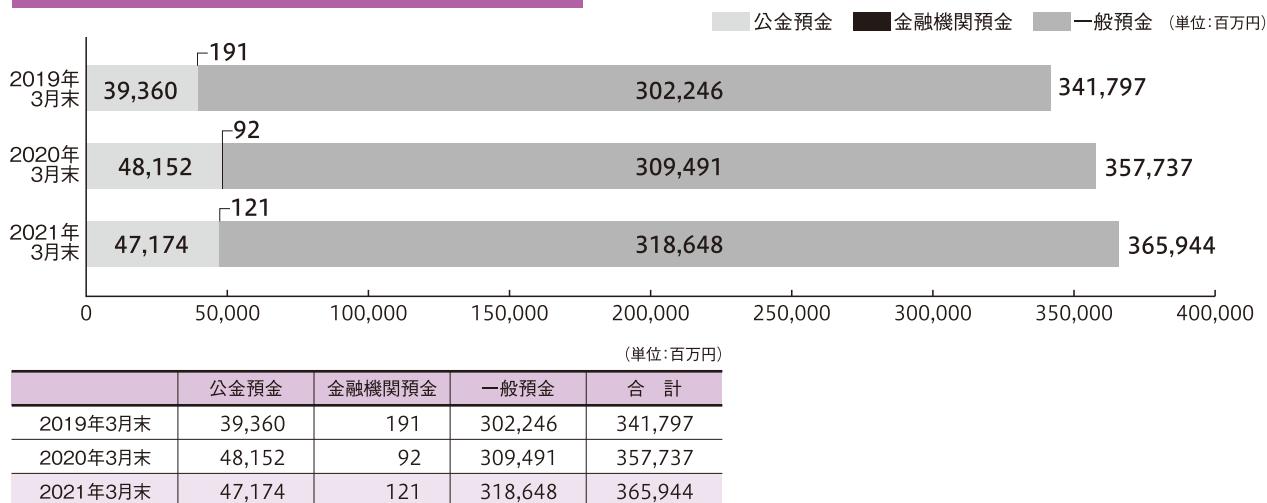
資金量の動きと合わせ資金収益動向の概要が把握できます。

$$\text{総資金利鞘} = \text{資金運用利回} - \text{資金調達原価率}$$

コロナ禍の中、地域支援の一環として収益の一部を奈良県新型コロナウイルス感染症対策基金に寄付する「2020年夏季個人向け優遇定期預金」「地域貢献定期預金」の取扱いに加え、新規お取引先のお客さま増加にこだわった預金取引を推進し一般預金で前期比2.95%、9,157百万円増加し、期末総預金残高でも前期比2.29%、8,207百万円増加し、365,944百万円となりました。

預金の現況

預金者別預金積金期末残高



科目別預金積金期末残高



金利区分別定期預金残高

区分	2019年度末	2020年度末
固定金利定期預金	250,765	229,835
変動金利定期預金	34	33
その他定期預金	5	5
合計	250,804	229,873

預金積金、譲渡性預金平均残高

区分	2019年度末	2020年度末
流動性預金	94,318	117,452
うち有利息預金	86,734	107,317
定期性預金	252,298	245,138
うち固定金利定期預金	252,264	245,105
うち変動金利定期預金	34	33
その他の預金	518	0
預金合計	347,134	362,591
譲渡性預金	0	0
総合計	347,134	362,591

融資の現況

貸出金科目別残高(平均残高) (単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度
割引手形	836	476
手形貸付	11,800	8,964
証書貸付	182,741	195,709
当座貸越	5,563	5,698
合計	200,942	210,848

金利区分別貸出金残高 (単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度
貸出金	206,471	210,848
変動金利	94,582	94,409
固定金利	111,889	116,439

ご融資した地域企業の業種別内訳

●貸出金業種別内訳

(単位:百万円、()内構成比(%)

区分	2019年度			2020年度		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製造業	224	15,972	(7.7)	250	16,341	(7.8)
農業、林業	1	13	(0.0)	2	13	(0.0)
漁業	1	2	(0.0)	1	2	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	245	8,761	(4.2)	305	11,640	(5.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	10	210	(0.1)	13	205	(0.1)
情報通信業	9	920	(0.4)	11	443	(0.2)
運輸業、郵便業	48	4,683	(2.3)	54	5,053	(2.4)
卸売業、小売業	288	14,097	(6.8)	359	16,918	(8.0)
金融業、保険業	7	1,915	(0.9)	7	1,805	(0.9)
不動産業	345	30,850	(14.9)	361	30,173	(14.3)
地方三公社	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業	7	472	(0.2)	9	614	(0.3)
学術研究、専門・技術サービス業	32	480	(0.2)	44	773	(0.4)
宿泊業	8	273	(0.1)	10	418	(0.2)
飲食業	95	2,188	(1.1)	195	3,190	(1.5)
生活関連サービス業、娯楽業	54	1,977	(1.0)	108	2,557	(1.2)
教育、学習支援業	9	87	(0.0)	11	84	(0.0)
医療、福祉	109	10,763	(5.2)	134	10,887	(5.2)
その他のサービス	99	2,607	(1.3)	149	3,855	(1.8)
小計	1,591	96,278	(46.6)	2,023	104,981	(49.8)
国・地方公共団体	7	50,588	(24.5)	7	44,294	(21.0)
個人	4,832	59,604	(28.9)	4,689	61,574	(29.2)
合計	6,430	206,471	(100.0)	6,719	210,848	(100.0)

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金償却額

(単位:百万円)

2019年度末	161
2020年度末	716

(注)前期より貸出金償却額は損益計算書上の「貸出金償却」の額を記載しております。

●担保別貸出金残高及び債務保証見返額(単位:百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	貸出金額	債務保証見返額	貸出金額	債務保証見返額
当金庫預金積金	1,218	—	1,027	—
有価証券	44	—	6	—
動産	—	—	—	—
不動産	50,892	82	50,786	74
その他	—	—	—	—
計	52,155	82	51,821	74
信用保証協会・信用保険	17,174	23	36,138	22
保証	54,515	173	47,961	136
信用	82,625	280	74,927	363
合計	206,471	559	210,848	596

●貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	95,622	46.3	95,561	45.3
運転資金	110,849	53.7	115,287	54.7
合計	206,471	100.0	210,848	100.0

●消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	2019年度末		2020年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
消費者ローン	1,757	3.3	1,657	3.0
住宅ローン	51,739	96.7	54,267	97.0
合計	53,496	100.0	55,924	100.0

●貸倒引当金期末残高および期中増減額(単位:百万円)

区分	2019年度末		2020年度末	
	残高	増減額	残高	増減額
一般貸倒引当金	437	321	615	178
個別貸倒引当金	651	312	468	△183
合計	1,089	633	1,083	△6

有価証券の現況

有価証券期末残高・平均残高

(単位:百万円)

区分	2019年度				2020年度			
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—
	その他の目的	7,394	8,217	6,611	6,839	6,611	6,839	6,611
	合計	7,394	8,217	6,611	6,839	6,611	6,839	6,611
地方債	満期保有目的	577	787	162	314	162	314	162
	その他の目的	10,632	11,186	5,875	8,893	5,875	8,893	5,875
	合計	11,209	11,974	6,037	9,207	6,037	9,207	6,037
短期社債	満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—	—
政府保証債	満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—
	その他の目的	1,060	1,211	695	908	695	908	695
	合計	1,060	1,211	695	908	695	908	695
公社公団債	満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—
	その他の目的	635	1,984	501	441	501	441	501
	合計	635	1,984	501	441	501	441	501
金融債	満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—
	その他の目的	—	115	—	8	—	8	—
	合計	—	115	—	8	—	8	—
事業債	満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—
	その他の目的	27,748	19,632	26,539	30,390	26,539	30,390	26,539
	合計	27,748	19,632	26,539	30,390	26,539	30,390	26,539
株式	子会社・関連会社	—	—	—	—	—	—	—
	その他の目的	1,031	1,198	299	900	299	900	299
	合計	1,031	1,198	299	900	299	900	299
外国証券	満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—
	その他の目的	30,800	24,280	34,789	37,595	34,789	37,595	34,789
	合計	30,800	24,280	34,789	37,595	34,789	37,595	34,789
その他の証券	満期保有目的	—	—	—	—	—	—	—
	その他の目的	41,378	37,607	32,828	41,918	32,828	41,918	32,828
	合計	41,378	37,607	32,828	41,918	32,828	41,918	32,828
計	満期保有目的	577	787	162	314	162	314	162
	子会社・関連会社	—	—	—	—	—	—	—
	その他の目的	120,681	105,435	108,141	127,894	108,141	127,894	108,141
	合計	121,258	106,222	108,303	128,208	108,303	128,208	108,303

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	2019年度			2020年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—
	地方債	577	582	4	161	162
	社債	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小計	577	582	4	161	162
	国債	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
合計	小計	—	—	—	—	—
	合計	577	582	4	161	162

(注)1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。 2.上記の「その他」は、外国証券です。 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位:百万円)

種類	2019年度			2020年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	90	82	8	44	42
	債券	—	—	—	—	—
	国債	6,604	6,520	84	1,821	1,812
	地方債	9,776	9,690	86	5,366	5,353
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	6,792	6,742	50	12,473	12,387
	その他	15,043	14,542	500	25,168	24,242
	小計	38,308	37,578	729	44,875	43,838
	株式	901	1,200	△299	249	291
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	—	—	—	—	—
	国債	789	802	△13	4,789	4,830
	地方債	855	855	△0	509	509
	その他	22,651	23,222	△571	15,262	15,556
合計	小計	46,674	50,869	△4,195	32,276	33,150
	合計	71,872	76,951	△5,079	53,087	54,338

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

(単位:百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	—	—	—	—
その他有価証券／非上場株式	10,500	10,178	448	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末における市場価格等に基づいております。

その他の金銭の信託

(単位:百万円)

区分	2019年度			2020年度		
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券／非上場株式	10,500	10,178	448	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 金融等デリバティブ取引
 - 商品有価証券種類別平均残高
 - 金融先物取引等
 - 有価証券オプション取引等
 - 先物済外取引
 - 外国為替有価証券市場における取引
 - その他規則第15条の3、第5号に掲げる取引
- 上記7項目につきましては該当ありません

自己資本の充実の状況等の開示

信用金庫法施行規則(昭和五十七年大蔵省令第十五号)第百三十二条第一項第五号ニ等に基づき、自己資本の充実の状況等について定性的な開示事項及び、第三項に定める定量的な開示事項を以下のとおり開示いたします。

I 定性的開示事項

1. 自己資本調達手段の概要(38ページに詳細情報記載)

自己資本は、主にコア資本に係る基礎項目からコア資本に係る調整項目を控除した額で構成されています。
2020年度末の当金庫における自己資本額のうち、毎年の利益により当金庫が積み立てているもの(特別積立金)等以外に、コア資本に係る基礎項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金などがこれに該当します。尚、当金庫の自己資本調達は、毎年得られる利益の積み上げと地域のお客さまからの出資金を原則としております。

2. 当金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(39ページに詳細情報記載)

自己資本の充実度に関しては、当金庫の自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫の各エクスボージャーは、一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに策定する経営方針、事業計画に基づいた業務運営を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項(39ページに詳細情報記載)

(1)リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫において、信用リスクは重要なリスクですが、極小化すべきリスクではなく、むしろ管理、コントロールすべきリスクであると認識し、公共性、安全性、成長性、収益性を原則とする厳正な与信判断を行なうべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範を明示した「クレジットポリシー」を制定し、役職員に理解と遵守を促し、信用リスク管理を徹底しています。信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理(資産構成管理)として自己査定による債務者区分別、業種別、加えて与信集中によるリスク抑制のため大口与信先管理についても定期的に役員へ報告するなど、管理態勢の整備をしております。

案件の審査・与信管理につきましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としており、さらに、経営陣による大口与信先打合せ、ローンレビュー等も定期的に開催することで、信用リスク管理を組織ベースで行なう態勢しております。以上の相互牽制機能に、リスク状況管理とその報告、経営陣の実態把握と監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実

施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当基準」に基づき、自己査定結果における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとに債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先、実質破綻先および破綻先ともに、優良担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。尚、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

(2)信用リスク算出に使用する手法の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

(3)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関

(39ページに詳細情報記載)

リスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。

尚、与信関連の信用リスクに関しては、外部の適格格付機関の格付は採用いたしておりません。またエクスボージャーの種類ごとに適格格付け機関の使い分けも行なっておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および

手続きの概要(41ページに詳細情報記載)

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の採り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって担保または保証に過度に依存しないような融資の採り上げ姿勢に徹しております。但し、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱に努めております。

当金庫が扱う担保には、預金積金、有価証券、不動産等、保証には、

用語解説

エクスボージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外為替手取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産額をいいます。

コア資本に係る基礎項目

自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の基本的項目であり、出資金・資本剰余金・利益剰余金・一般貸倒引当金・土地再評価差額金の45%相当額などから構成されます。

コア資本に係る調整項目

自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の調整(控除)項目であり、無形固定資産・前払年金費用の額などから構成されます。

繰延税金資産

金融機関が不良債権処理等に伴って支払った税金が、将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産をいいます。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じます。

人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「与信取扱規定」等により適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証（但し、代理貸付に関する債務保証はオフバランスに計上）に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「与信取扱規定」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として信用保証協会保証等、その他未担保預金等が該当します。また、派生商品取引及びレボ形式の取引は行なっておらず、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しても、特に業種やエクスポートの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

(41ページに詳細情報記載)

当金庫では、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性がある信用リスクを内包したいわゆる派生商品のお取扱はいたしておりません。また、当金庫の運用においても派生商品は保有いたしておりませんが、派生商品を保有した場合において市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けけるリスクと保有する資産・負債が相殺されるよう管理して、信用リスクへの対応としては、リスク管理の観点から、担保による保全を図り、金庫が定める「引当基準」に則した適正な引当金を計上することといたしております。その他、有価証券関連取引についても派生商品は保有いたしておりませんが、派生商品を保有する場合においても、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供が必要が生じた場合には、提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であります。リスク資本については、自己資本の範囲として位置づけ、その範囲で各リスク許容を割当てた運営を導入し、与信限度枠を含めた各リスクリミットは、理事会において決議する方針として運営いたしております。また長期決済期間取引は保有しておらず、該当ありません。

6. 証券化エクスポートに関する事項(41ページに詳細情報記載)

リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的には、証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に分類されますが、当金庫においては、投資家としてのみ証券化取引を行っております。

当該証券投資にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資

産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて、資金運用会議等に諮り、適切な管理に努めております。加えて、金庫内ネットワークにより、随時経営陣がモニタリングできる体制も整っております。

7. オペレーション・リスクに関する事項(14ページに詳細情報記載)

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

オペレーション・リスクは、業務運営上、可能な限り回避もしくは極小化すべきリスクであり、当金庫では、「リスク管理方針」のもとに、その組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止および発生時の影響の極小化に努めています。

事務リスク管理については、営業店においては「事務規定」に基づいた事務運営を心がけることはもちろんのこと、営業店内における勉強会、店内検査をはじめ、本部主催での事務の臨店指導、研修などに加え、牽制機能としての事務検査・監査を実施し、事務品質の向上に努めています。

システムリスクについては、「各種システム管理規定」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類を明確にし、定期的な点検検査、さらには牽制機能としてシステム監査を実施し、安定した業務遂行・運営が継続できるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して管理体制の強化に努めています。

顧客保護の観点を重視したリスクについては、苦情相談窓口として「お客様サービス担当」の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制については「リスク管理統括部」設置による組織管理態勢の整備、またリスク商品等に対する説明態勢の整備や管理態勢については、「支店部」ならびに「事務部 証券管理担当」を設置するなどその整備に努めており、その他風評リスク、法務リスクについても所管を明確にして適切な管理を実施いたしております。

また、これらのリスクに関しては、経営対策委員会をはじめ、リスク所管部において協議・検討するとともに、必要に応じて経営会議において報告する態勢を整備いたしております。

(2) オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

信用リスク

取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

クレジットポリシー

与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したものをおいいます。

標準的手法

信用リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。従来の自己資本比率規制よりも、個々のエクスポート毎にリスク・ウエイト(債権の危険度を表す指標)をきめ細かく判定してリスクをより精緻化する反面、中小企業等・個人向け貸出は、小口分散によるリスク軽減効果を考慮したり、個別債権毎に信用リスク削減手法を適用するなどして自

己資本比率を算出する手法をいいます。この標準的手法は、その他に内部格付けでリスク・アセットを算出する基礎的内部格付手法や先進的内部格付手法があり、金融機関の実状に合わせて手法を選択します。

適格格付機関

バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

8. 銀行勘定における信用金庫法施行令第11条第5項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポート・オーナーまたは株式等エクスポート・オーナーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要(42ページに詳細情報記載)

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスク認識については、時価評価および最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況などは、ALM委員会、資金運用会議等においてリスク分析などを実施して投資の是非を協議するなど、適切な管理に努めています。

また株式関連の投資は、有価証券にかかる運用方針の中で定める限度枠での取引に限定するとともに、基本的には債券などの金利リスクのヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した運用に心がけています。尚、取引にあたっては、資金運用方針等に基づいた適正な運用・管理を行っております。

またリスクの状況は、毎月の有価証券運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、定期的に常務会、理事会へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

尚、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(42ページに詳細情報記載)

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な時価計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利のショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した金利収益シミュレーションによる収益への影響度(収益ストレステスト)、さらには新商品等の導入による影響などALM管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会などで協議検討するとともに、経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

(2) 銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNIIに関する事項

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

③ 流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
考慮しておりません。

⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提

ΔEVE及びΔNIIの算定にあたり、保守的に通貨別に算出した金利リスクの正值を合算しています。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。

⑥ スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等)
割引金利にスプレッドを含めずに、リスクフリーレートを使用しています。

⑦ 内部モデルの使用等、ΔEVEとΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。

B. 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

① 金利ショックに関する説明

ΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動等としております。

② 金利リスク計測の前提及びその意味

当金庫では内部管理上、預貸金や有価証券などの商品毎の金利リスクをVaRなどにより管理しており、信用リスクやその他のリスクとともに、リスク資本配賦運営の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しております。

用語解説

 オペレーション・リスク

金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により、損失を受けるリスクのことをいいます。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システム誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人事リスクなどが含まれます。

 基礎的手法

オペレーション・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。
リスク・アセット = 3年間粗利益平均 × 15% ÷ 8%
の算式でリスク量を算出します。

 VaR (Value at Risk : バリュー・アット・リスク)

将来の特定期間に、ある一定の確率の範囲内でポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出されたリスク量をいいます。

 金利リスク

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクをいいます。

 BPV (Basis Point Value : ベーシス・ポイント・バリュー)

金利リスク指標の一つで、全ての期間の金利が1ベーシス・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表します。

 ΔEVE (Economic Value of Equity)

金利ショック下の銀行勘定の現在価値変動額を表します。

 ΔNII (Net Interest Income)

金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の変動額を表します。

II 定量的開示事項

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項目	2019 年度	2020 年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	14,716	14,908
うち、出資金及び資本剰余金の額	514	514
うち、利益剰余金の額	14,222	14,414
うち、外部流出予定額(△)	20	20
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	437	615
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	437	615
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	15,154	15,523
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの除く。)の額の合計額	124	98
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	124	98
繰延税金資産(一時差異に係るもの除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	123	204
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	247	303
自己資本		
自己資本の額(イ)-(ロ)(ハ)	14,907	15,219
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	184,602	177,469
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425	△ 1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポートヤー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーション・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,614	7,115
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーション・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額(二)	191,217	184,585
自己資本比率		
自己資本比率(ハ)/(二)	7.79%	8.24%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	184,602	7,384	177,469	7,098
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	164,148	6,565	161,496	6,459
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,059	42	1,237	49
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	193	7	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	63	2	50	2
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,146	285	10,758	430
法人等向け	75,678	3,027	70,191	2,807
中小企業等向け及び個人向け	45,240	1,809	46,376	1,855
抵当権付住宅ローン	4,417	176	4,695	187
不動産取得等事業向け	16,255	650	14,602	584
3ヶ月以上延滞等	24	0	62	2
取立未済手形	59	2	36	1
信用保証協会等による保証付	936	37	1,266	50
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,322	52	339	13
上記以外	10,244	409	10,335	413
② 証券化エクスポージャー	174	6	120	4
証券化	STC 要件適用分	—	—	—
	非STC要件適用分	174	6	120
	再証券化	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー	21,705	868	17,278	691
ルック・スルー方式	21,705	868	17,278	691
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクspoージャー	—	—	—	—
口. オペレーション・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,614	264	7,115	284
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	191,217	7,648	184,585	7,383

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット × 4%

2. 「エクspoージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」

から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーション・リスク相当額を

算定しております。

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額 × 4%

(オペレーション・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法)	粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%
	直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクspoージャー及び証券化エクspoージャーを除く)

イ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	116	437	—	116
	2020年度	437	615	—	437
個別貸倒引当金	2019年度	339	651	10	328
	2020年度	651	468	109	542
合計	2019年度	456	1,089	10	445
	2020年度	1,089	1,083	109	980

ロ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクspoージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクspoージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	374	110,574	805	127,942
10%	—	10,097	—	13,254
20%	4,154	29,090	3,115	32,545
35%	—	12,695	—	13,489
50%	22,742	44	26,376	15
75%	—	58,335	—	59,391
100%	18,745	76,471	18,518	66,141
150%	—	2	—	38
250%	—	266	—	419
1,250%	—	—	—	—
その他の	—	43,012	—	33,012
合計	386,608		395,067	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクspoージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクspoージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクspoージャーは含まれておりません。

ハ. 信用リスクに関するエクスポート・エクスポート・エクスポート

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポート・エクスポート・エクスポート	信用リスクエクスポート・エクスポート・エクスポート								3ヶ月以上延滞 エクスポート・エクスポート	
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオーバーランス取引				債券		デリバティブ取引			
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
国 内	362,874	367,599	207,130	211,769	56,556	48,025	—	—	62	54	
国 外	23,733	27,468	—	—	23,733	27,468	—	—	—	—	
地 域 別 合 計	386,608	395,067	207,130	211,769	80,290	75,494	—	—	62	54	
製 造 業	30,051	27,026	16,458	16,815	13,024	10,140	—	—	3	—	
農 業 、 林 業	25	23	25	23	—	—	—	—	—	—	
漁 業	21	22	21	22	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	10,520	13,341	10,132	13,003	300	300	—	—	6	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	3,453	3,783	239	216	3,121	3,525	—	—	—	1	
情 報 通 信 業	3,607	4,177	920	456	2,641	3,721	—	—	—	—	
運 輸 業 、 郵 便 業	8,332	8,726	4,739	5,187	3,523	3,496	—	—	—	—	
卸 売 業 、 小 売 業	16,201	19,066	14,653	17,404	1,404	1,603	—	—	0	—	
金 融 業 、 保 険 業	42,966	51,799	1,931	1,849	24,113	27,753	—	—	—	—	
不 動 产 業	51,980	48,048	33,042	32,360	3,524	2,407	—	—	—	—	
物 品 貸 貸 業	476	618	476	618	—	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	801	1,105	801	1,105	—	—	—	—	—	—	
宿 泊 業	273	430	273	430	—	—	—	—	—	—	
飲 食 業	2,980	4,020	2,980	4,020	—	—	—	—	15	15	
生活関連サービス業、娯楽業	2,532	3,030	2,472	3,030	—	—	—	—	—	0	
教 育 、 学 習 支 援 業	243	260	243	260	—	—	—	—	—	—	
医 療 、 福 祉	11,654	11,844	11,630	11,844	—	—	—	—	—	—	
そ の 他 の サ ー ビ ス	4,622	6,456	2,982	4,298	1,559	1,057	—	—	—	—	
国・地 方 公 共 団 体 等	127,135	116,562	50,635	44,568	26,808	20,208	—	—	—	—	
個 人	52,470	54,221	52,470	54,221	—	—	—	—	34	36	
そ の 他	16,256	20,499	—	—	269	185	—	—	—	—	
業 種 别 合 計	386,608	395,067	207,130	211,769	80,290	75,494	—	—	62	54	
1 年 以 下	50,357	44,743	30,868	23,418	5,413	2,108	—	—	—	—	
1 年 超 3 年 以 下	29,903	31,907	13,839	17,581	12,033	12,839	—	—	—	—	
3 年 超 5 年 以 下	44,732	42,641	27,724	22,619	12,107	14,679	—	—	—	—	
5 年 超 7 年 以 下	33,640	35,113	20,351	24,647	9,516	6,866	—	—	—	—	
7 年 超 10 年 以 下	48,073	49,722	20,656	26,220	17,601	19,299	—	—	—	—	
10 年 超	118,202	117,926	93,421	97,070	23,617	19,700	—	—	—	—	
期 間 の 定 め の な い も の	61,699	73,012	269	212	—	—	—	—	—	—	
残 存 期 間 别 合 計	386,608	395,067	207,130	211,769	80,290	75,494	—	—	62	54	

(注)1. オーバーランス取引は、デリバティブ取引を除く。 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポート・エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポート・エクスポートのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポート・エクスポートです。具体的には現金、仮金、株式投資信託、固定資産、線延税金資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関間連エクスポート・エクスポートは含まれておらずません。 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

二. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高					
					目的使用	その他						
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度		
製 造 業	92	209	209	89	—	103	92	106	209	89	66 258	
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建 設 業	7	1	1	7	5	—	1	1	1	7	10	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	437	
運 輸 業 、 郵 便 業	37	37	37	29	—	—	37	37	37	29	17	
卸 売 業 、 小 売 業	23	194	194	156	2	—	20	194	194	156	34	
金 融 業 、 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	
不 動 产 業	12	12	12	11	—	—	12	12	12	11	—	
物 品 貸 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
飲 食 業	49	53	53	40	—	—	49	53	53	40	1 1	
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
医 療 、 福 祉	55	55	55	55	—	—	55	55	55	55	—	
そ の 他 サ ー ビ ス 業	—	2	2	2	—	—	2	2	2	2	4 4	
国・地 方 公 共 団 体 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個 人	60	84	84	74	2	6	57	78	84	74	26 7	
合 計	339	651	651	468	10	109	328	542	651	468	161 716	

1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	1,609	1,373	6,035	6,362	—	—
①ソブリン向け		—	—	994	641	—	—
②金融機関向け		—	—	869	828	—	—
③法人等向け		641	589	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け		956	772	4,127	4,857	—	—
⑤抵当権付住宅ローン		—	—	44	34	—	—
⑥不動産取得等事業向け		11	11	—	—	—	—
⑦3カ月以上延滞等		—	—	0	0	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

(6) 証券化工エクスポートに関する事項

イ. オリジネーターの場合

当金庫は、証券化工エクスポートに関するオリジネーターの場合の取引は行っておりません。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化工エクスポートの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化工エクスポートの額	269	—	185	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	269	—	185	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—

②保有する証券化工エクスポートの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの

残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポート残高				所要自己資本の額			
	2019年度		2020年度		2019年度		2020年度	
	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引
0% ~ 15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15% ~ 50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50% ~ 100%未満	269	—	185	—	6	—	4	—
100% ~ 250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250% ~ 400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400% ~ 1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—				
(i) カードローン	—	—	—	—				
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—				
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—				

(注)1. 所要自己資本の額 = エクスポート残高×リスクウェイト × 4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポート残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 「1,250%」欄の(i)～(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

③保有する再証券化工エクスポートに対する信用リスク削減手法の適用の有無

及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	17,562	17,562	6,579	6,579
非上場株式等	1,384	1,384	1,350	1,350
合計	18,947	18,947	7,930	7,930

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、一括して上場株式等に含めております。

非上場株式等には、信金中央金庫出資金等が含まれております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	1,016	228
売却損	130	67
償却	256	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	△3,062	△47

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	—	—

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクspoージャー	36,675	30,616
マンデート方式を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクspoージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクspoージャー	—	—
フィールバック方式(1,250%)を適用するエクspoージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク

項目番号		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,053	2,785	252	161
2	下方パラレルシフト	0	0	17	31
3	ステイア化	3,871	3,477	—	—
4	フラット化	—	—	—	—
5	短期金利上昇	—	—	—	—
6	短期金利低下	—	—	—	—
7	最大値	3,871	3,477	252	161
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末	前期末	前期末	前期末
		15,219	—	14,907	—

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条で定められた開示項目の他、自主的に開示する任意開示項目を記載し作成しております。

単体(信用金庫法施行規則第132条における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- (1) 事業の組織 45
- (2) 理事・監事の氏名及び役職名 45
- (3) 事務所の名称及び所在地 2・49

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

- (1) 事業年度における概況 7
- (2) 5事業年度における指標 9

- ① 経常収益
- ② 経常利益又は経常損失
- ③ 当期純利益又は当期純損失
- ④ 出資総額及び出資総口数
- ⑤ 純資産額
- ⑥ 総資産額
- ⑦ 預金積金残高
- ⑧ 貸出金残高
- ⑨ 有価証券残高
- ⑩ 単体自己資本比率
- ⑪ 出資に対する配当金
- ⑫ 職員数

(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標

- ① 主要な業務の状況を示す指標 9・31
 - ・業務粗利益及び業務粗利益率
 - ・業務純益及び実質業務純益
 - ・コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)
 - ・資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支
 - ・資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
 - ・受取利息及び支払利息の増減
 - ・総資産経常利益率
 - ・総資産当期純利益率
- ② 預金に関する指標 32
 - ・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高
 - ・固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
- ③ 貸出金等に関する指標 31・33
 - ・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - ・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
 - ・担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額
 - ・用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高
 - ・業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
 - ・預貸率の期末値及び期中平均値

4. 金庫の事業の運営に関する事項

- (1) リスク管理の態勢 13
- (2) 法令遵守の態勢 11
- (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 17・18
- (4) 金融ADR制度への対応 44

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書
又は損失金処理計算書 27・28
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 10
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金

- (3) 自己資本比率の状況 9
- (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は

契約価額、時価及び評価損益 34

- ① 有価証券

- ② 金銭の信託

③ 第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)

- (5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 33

- (6) 貸出金償却の額 33

- (7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 28

- (8) 報酬体系について 46

6. 財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る

- 内部監査の有効性の確認 28

単体(自己資本の充実の状況における開示)

1. 定性的開示事項

- (1) 自己資本調達手段の概要 35
- (2) 当金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要 35
- (3) 信用リスクに関する事項 35
 - ① リスク管理の方針および手続きの概要
 - ② 信用リスク算出に使用する手法の名称
 - ③ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付け機関
- (4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針
及び手続きの概要 35
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに
関するリスク管理の方針及び手続きの概要 36
- (6) 証券化エクスポートジャーマーに関する事項 36
- (7) オペレーション・リスクに関する事項 36
 - ① リスク管理の方針および手続きの概要
 - ② オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- (8) 銀行勘定における信用金庫法施行令第11条第5項第3号に規定する
出資その他これに類するエクスポートジャーマーまたは株式等エクスポート
ジャーマーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要 37
- (9) 銀行勘定における金利リスクに関する事項 37
 - ① リスク管理の方針および手続きの概要
 - ② 銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的開示事項

- (1) 自己資本の構成に関する事項 38
- (2) 自己資本の充実度に関する事項 39
- (3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポートジャーマーを除く) 39
 - ① 信用リスクに関するエクスポートジャーマー及び
主な種類別の期末残高
 - ② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び
期中の増減額
 - ③ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等
 - ④ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートジャーマーの額等
- (4) 信用リスク削減手法に関する事項 41
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の
リスクに関する事項 41
- (6) 証券化エクスポートジャーマーに関する事項 41
 - ① オリジネーターの場合
 - ② 投資家の場合
- (7) 出資等エクスポートジャーマーに関する事項 42
- (8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポートジャーマーに関する事項 42
- (9) 金利リスクに関する事項 42

金庫の概要

金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの相談・苦情・紛争等を営業店またはお客さまサービス担当で受付けています。

- 当金庫はお客さまからの苦情等のお申出に公正かつ的確に対応するために業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をポスター・ホームページで公表しております。
- 苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- 事実関係を把握のうえで、営業店・関係部署等とともに連携を図り、迅速・公平にお申出の解決に努めます。
- 苦情等のお申出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店（電話番号は50ページ参照）または次の担当部署へお申出ください。

奈良信用金庫 お客さまサービス担当	住所	〒639-1082 大和郡市南郡山町529番地の6
	電話番号	0800-333-0040（フリーダイヤル）受付日 時間 8:45～17:00（信用金庫営業日）

* お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またはお客様とのお取引を適切かつ円滑に行なうために利用いたします。

- 当金庫のほかに一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でもお申出を受付けています。詳しくは上記お客さまサービス担当にご相談ください。

全国しんきん相談所 (一般社団法人全国信用金庫協会)	住所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
	電話番号	03-3517-5825 受付日 時間 月～金(祝日、その他信用金庫の休業日を除く) 9:00～17:00

証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務の委託を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）（電話:0120-64-5005）でも受付けています。

- 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、お客さまサービス担当または上記全国しんきん相談所へお申出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申立ていただくことも可能です。

東京三弁護士会			
名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日 時間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

上記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または、当金庫お客さまサービス担当」にお尋ねください。

- 奈良弁護士会が設置運営する仲裁センターや奈良県消費生活センターで紛争の解決を図ることも可能です。このほか、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）でも受付けています。

名 称	奈良弁護士会 仲裁センター	奈良県消費生活センター	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（ADR FINMAC）【日本証券業協会】
住 所	〒630-8237 奈良市中筋町22-1	〒630-8122 奈良市三条本町8-1	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-1
電 話 番 号	0742-22-2035	0742-36-0931	0120-64-5005
受付日 時間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:00～16:30	月～金(祝日(振替休日を含む)、12月31日～1月3日を除く) 9:00～17:00

お客様へ ~不正に預金を引出す犯罪が多発しております。犯罪防止にご協力ください~

●対策その1 暗証番号について

キャッシュカードのお申込みの際、「生年月日」「電話番号」や「1234」など第三者に推測されやすい番号のご登録はお断りしております。

●対策その2 1口座1日あたりのご利用限度額について

盗難・偽造キャッシュカードによる預金の不正引出しを防ぐ対策として限度額を設けております。

	磁気(MC)キャッシュカード	生体認証付ICキャッシュカード	ICキャッシュカード	
	磁気ストライプ取引	(ICチップ+静脈認証)取引	ICチップ取引	磁気ストライプ取引
① 出 金・振 替	①②合計で 50万円	①は1,000万円 (②のデビットサービスはご利用できません)	①②合計で 200万円	①②合計で 50万円
② Jデビットカードサービス				
③ 振 込	100万円	100万円	100万円	100万円

(注)ICキャッシュカードのICチップ取引での利用限度額に磁気ストライプ取引での利用限度額を含みます。

IC対応ATMでは「ICチップ」が、IC非対応ATMでは「磁気ストライプ」が機能します。

2021年7月1日現在

●対策その3 「ICキャッシュカード(生体認証機能付)」の採用について

従来の暗証番号に加え、一人ひとり異なるパターンを持つ「手のひら静脈」による本人認証を行うため、スキミング犯罪にも効果的です。

●対策その4 カード振込機能の一部利用制限について

70歳以上のお客さままで過去3年以上当金庫のATMを利用してキャッシュカードによるATM振込実績がない方は、キャッシュカードによるATM振込機能を停止させて頂くことがあります。

●対策その5 カード出金金額の一部制限について

70歳以上のお客さまは1日の1口座あたりATMご出金利用限度額を50万円に制限させて頂いております。

取引時確認について

10万円を超える現金によるお振込みや口座開設、200万円を超える現金取引等については、本人確認書類のご提示ど、職業や取引を行う目的等を確認させていただきます。

お客様にお願い

- 預金の引出しなどの際に暗証番号を背後から盗み見られたり、他人に知られないようご注意ください。
- 当金庫職員や関係者、警察官などが店外や電話で暗証番号をお尋ねすることはございません。
- 当金庫のホームページ上で、キャッシュカードの暗証番号を入力いただくことはございません。
- 通帳・印鑑・カード・本人確認書類は別々に保管してください。

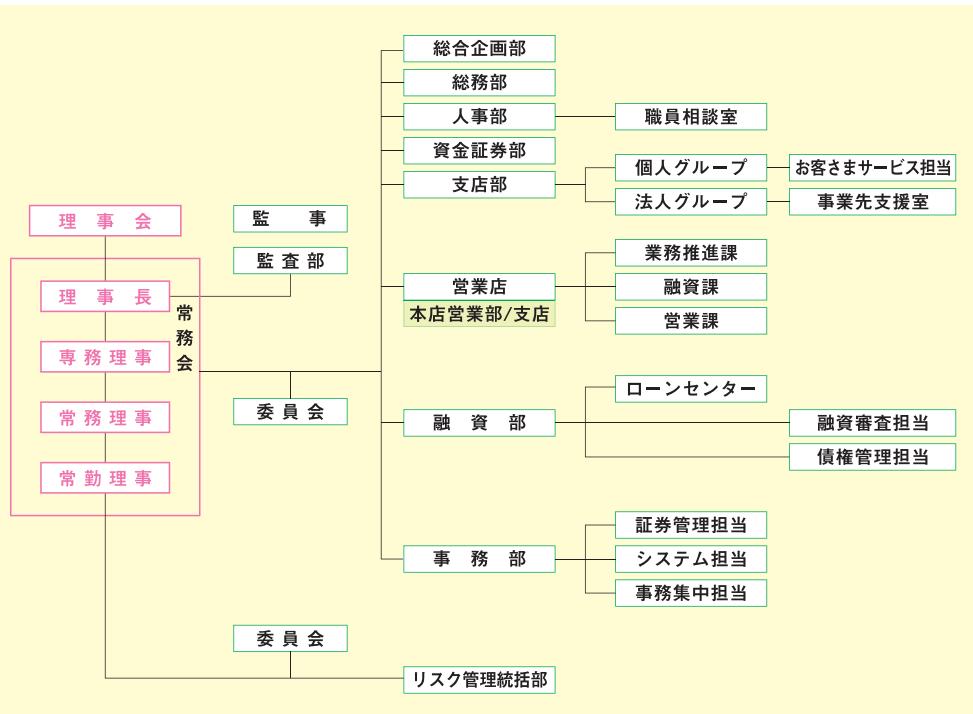
通帳・印鑑・キャッシュカードの紛失・盗難に気づかれた場合は、身に覚えのない取引があった場合は直ちに下記までご連絡ください。

平日 (月曜～金曜)	8:45～17:00	お取引店または最寄りの本支店
	上記以外の時間帯	しんきんATM監視センター (紛失共同受付センター)
土・日・祝	終日	06-6454-6631

<24時間受付しております>

盗難の恐れがある場合は最寄りの警察にもお届けください。

組織体制について



(2021年7月1日現在)

- 理事会:理事会は、法令または定款に規定あるもののほか、理事会規定に基づき運営されており、金庫業務の執行に関する重要事項を決定するとともに理事の職務の執行を監督します。
- 監事会:監事は、業務の違法性監査の実施を基本としており、法令、定款、監事会規定に基づき運営されています。
- 常務会:常務会は、金庫の業務執行に関する重要事項を協議、決定します。但し、理事会規定に定める決議事項については予め委任されたものを除きその原案を検討審議します。

役員一覧

理 事 長	田 村 好 美
専務 理 事	小 東 昭 二
常務 理 事	菊 澤 龍 一
常勤 理 事	竹 村 清 彦
常勤 理 事	徳 原 郁 愛
非常勤理事	伊 藤 忠 通
常勤 監 事	森 本 孝
非常勤監事	神 田 信 男
非常勤監事	片 岡 直 三

(2021年7月1日現在)

*1 理事 伊藤忠通は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

*2 監事 神田信男、片岡直三は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

金庫の主要な事業の内容

- 1.預金及び定期積金の受入れ(預金業務)
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、納税準備預金、定期預金、定期積金、譲渡性預金等
- 2.資金の貸付け及び手形の割引(貸出業務)
手形貸付、証書貸付、当座貸越、及び一般商業手形の割引
- 3.為替取引(内国・外国為替業務)
送金為替、当座振込、代金取立等の内国為替業務、及び輸出、輸入、外国送金、その他国外為替取引に関する信金中央金庫への斡旋業務
- 4.上記1~3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - (1)債務の保証又は手形の引受け
 - (2)有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る)
 - (3)有価証券の貸付け
 - (4)国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - (5)金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務を除く)
 - (6)短期社債等の取得又は譲渡
 - (7)次に掲げる者の業務の代理
 - (株)日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、信金中央金庫、独立行政法人労働者退職金共済機構、独立行政法人福祉医療機構、日本銀行、年金積立金管理運用独立行政法人、独立行政法人中小企業基盤整備機構、日本酒造組合中央会、一般社団法人しんきん保証基金、一般社団法人全国石油協会、公益財団法人不動産流通近代化センター
 - (8)次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)
 - イ 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
 - ロ 銀行
 - ハ 長期信用銀行(長期信用銀行法(昭和27年法律第187号)に規定する長期信用銀行をいう)
 - ニ 信用協同組合及び中小企業等協同組合法(昭和24年法律第181号)第9条第1項第1号の事業を行う協同組合連合会
 - ホ 労働金庫及び労働金庫連合会
- ヘ 農業協同組合(農業協同組合法(昭和22年法律第132号)第10条第1項第3号の事業を行うものに限る)及び農業協同組合連合会(同号の事業を行うものに限る)
- ト 漁業協同組合(水産業協同組合法(昭和23年法律第242号)第11条第1項第4号の事業を行うものに限る)、漁業協同組合連合会(同法第87条第1項第4号の事業を行うものに限る)、水産加工業協同組合(同法第93条第1項第2号の事業を行うものに限る)及び水産加工業協同組合連合会(同法第97条第1項第2号の事業を行うものに限る)
- チ 農林中央金庫
- (9)信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る)
 - 信金中央金庫
- (10)国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- (11)有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- (12)振替業
- (13)両替
- (14)デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く)
- (15)金融等デリバティブ取引((5)及び(14)に掲げる業務に該当するものを除く)
- 5.国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く)
- 6.法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - (1)保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - (2)当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
 - (3)高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く)
 - (4)地方債又は、社債その他の債券の募集又は管理の受託
 - (5)電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
- 7.企業等の事務受託業務

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事、非常勤理事、常勤監事及び非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払い時期及び支払い方法

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	150

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は3名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」107百万円、「賞与」12百万円、「退職慰労金」30百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けれる者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

沿革

金庫のあゆみ

郡山信用金庫

昭和	3年	9月	産業組合法による有限責任郡山町信用組合設立
	9年	3月	保証責任に組織変更
	13年	8月	郡山町信用販売購買利用組合と改称
	19年	3月	農業団体法により解散
		4月	郡山町農業会設立
	23年	8月	信用部門を分離し市街地信用組合法の制定により有限責任郡山町信用組合設立
	25年	4月	中小企業等協同組合法により郡山町信用組合に改組
	26年	10月	信用金庫法に基づき郡山信用金庫に組織変更

奈良市信用金庫

昭和	9年	6月	産業組合法による有限責任奈良市信用組合設立
	18年	4月	市街地信用組合法の制定により奈良市信用組合として組織変更
	25年	4月	中小企業等協同組合法により奈良市信用組合に改組
	26年	10月	信用金庫法に基づき奈良市信用金庫に組織変更

奈良信用金庫

昭和	50年	9月	郡山信用金庫と奈良市信用金庫が合併し『奈良信用金庫』に名称変更
	55年	4月	新本店移転開店
	62年	4月	両替商業務開始
		12月	日本銀行と当座取引開始
平成	元年	3月	創業60周年記念決起大会開催
		9月	創業60周年記念提言集発刊
		12月	総預金1,000億円達成
	4年	11月	理事長糸谷精己が黄綬褒章を受章
	11年	3月	総貸出金1,000億円達成
	13年	3月	総預金1,500億円達成
	14年	11月	前会長 高橋義夫が黄綬褒章を受章
	16年	2月	総預金2,000億円達成
	22年	3月	総預金2,500億円達成
	25年	5月	理事長加藤正祐が旭日双光章を受章
	26年	9月	総預金3,000億円達成
		12月	総貸出金1,500億円達成
	30年	3月	総貸出金2,000億円達成
令和	元年	9月	創業90周年記念誌作成
		11月	「持続可能な開発目標(SDGs)」へ加盟

2020年度のあゆみ

2020年8月	地元事業者とともに地域イベント「HARUHIマルシェ」を開催
2020年11月	「横断歩行者保護宣言事業所」に加盟
2021年3月	認知症高齢者等SOSネットワーク事業と提携開始

取扱手数料一覧

■ 振込手数料

項目	振込金額	窓口(※2)	集金	ATM		インターネットバンキング	FB・HBテレホン	自動送金(※3)	ファクシミリ振込
				現金	振替				
内国為替	同一店内宛	5万円未満	220円	330円	110円	0円	0円	0円	220円
		5万円以上	440円	550円	330円	0円	0円	0円	440円
	当金庫本支店宛	5万円未満	440円	550円	110円	110円	110円	330円	220円
		5万円以上	660円	770円	330円	220円	220円	330円	440円
	他行庫宛	5万円未満	660円	770円	440円	330円	330円	440円	550円
		5万円以上	880円	990円	660円	550円	550円	660円	770円

※1 上記表は、全て電信扱い。文書扱いは付帯物件付のものに限り承っております。窓口で660円、集金で770円の手数料がかかります。

※2 視覚障がいの方「窓口」でお振込みをされる場合、ATM振込みできる金額の範囲内に限り、ATM振込扱いの手数料でご利用いただけます。

※3一律55円の口座振替手数料が別途かかります。

■ 基本手数料

項目	単位	金額
FB	1ヶ月	3,300円
ならしんWEB-FB	1ヶ月	1,100円
HB	1ヶ月	1,100円
インターネットバンキング	1ヶ月	※個人のお客さま 無料 法人・個人事業主さま 1,100円
テレホンバンキング	1ヶ月	無料
ファクシミリ振込	1ヶ月	1,100円

※屋号、商号等でご使用の口座は除きます。

■ 代金取扱手数料

項目	単位	金額
入金扱	同一店内	無料
	奈良手形交換所区域内(本支店を含む)	無料
	近接地域(京都交換所)	無料
	奈良手形交換所区域外	近接地域(大阪交換所) 1通 220円
	特別近接(東京・横浜・名古屋・岡山交換所)	1通 660円
	上記以外	お取扱いしておりません
取扱	同一店内	無料
	奈良手形交換所区域内(本支店を含む)	1通 660円
	奈良手形交換所区域外	普通扱い 1通 660円 至急扱い 1通 880円

■ 両替手数料

項目	単位	窓口	両替機	
			当金庫キャッシュカードをお持ちでない場合	当金庫キャッシュカードをご利用の場合
両替手数料	1~100枚	無料	無料	無料
	101~300枚	110円	100円	1日/1回
	301~500枚	220円	200円	(キャッシュカード) 1枚
	501~1,000枚	330円	300円	
	1,001~3,000枚	550円		
	3,001~5,000枚	1,100円		
	5,001枚以上	5,500円		

※両替機利用手数料については、設置店のみ対象となります。

■ 当座関連

項目	単位	手数料
小切手帳発行	1冊(50枚)	550円
手形帳発行	1冊(25枚)	550円
マル専当座	口座開設手数料	1口座 5,500円
	手形交付	1枚 550円

■ 融資関連

項目	手数料
住宅ローン	一部線上返済 固定金利特約期間中 33,000円
	変動金利利用中 11,000円
	全額線上返済 固定金利特約期間中 33,000円
	変動金利利用中 11,000円
	固定金利型選択事務手数料(1件) 11,000円
	全国保証住宅ローン取扱手数料 55,000円
期間延長・割賦金見直し手数料	11,000円
不動産調査手数料	33,000円
事業性不動産調査手数料	55,000円
抵当権者の開発同意等発行手数料	11,000円
融資証明書発行手数料	11,000円

■ 組戻料等

項目	単位	金額
送金組戻料	1通	660円
振込組戻料	1通	660円
取立手形組戻料	同一店	無料
	同一店以外	1通 660円
不渡手形返却料	同一店	無料
	同一店以外	1通 660円
取立手形店頭呈示料	1通	※660円以上

※660円を超える場合に実費をご負担いただきます。

■ 硬貨入金手数料

項目	単位	金額
硬貨入金手数料	1~100枚	無料
	101~500枚	550円
	501枚以上	※550円+500枚毎に550円加算

※対象は事業性資金(当座預金および普通預金)に限ります。

※業務推進課員による集金扱いは、上記手数料に1枚あたり1,100円が加算されます。

■ 集金手数料

項目	頻度	単位	金額
集金手数料	週1回	1ヶ月	8,800円

※回数が増える毎に8,800円が加算されます。

■ 貸金庫使用料

項目	単位	使用料
電動型	簡易型貸金庫	1年 13,200円
	第一種	1年 15,840円
	第二種	1年 21,120円
	第三種	1年 39,600円

■ 夜間金庫関連

項目	単位	手数料
基本手数料	1年	66,000円
入金帳発行	1冊(50枚)	5,500円

■ 再発行手数料

項目	単位	金額
通帳・証書	1冊	1,100円
キャッシュ・ローン・IB・貸金庫カード	1枚	1,100円

■ 未利用口座管理手数料

項目	単位	手数料
未利用口座管理手数料	1口座	1,320円

※2021年4月1日以降の口座開設において一定条件を満たす場合手数料がかかります。

■ 電子マネーチャージ手数料

項目	単位	金額
楽天Edy	チャージ 10,000円以上	1回 無料
	チャージ 10,000円未満	1回 55円

※楽天Edy以外の取扱いは行っておりません。

■ 自動集金手数料

項目	単位	手数料
Eメール方式 月額基本手数料	1ヶ月	1,100円
請求1件につき	1回	220円

■ その他

項目	単位	手数料
発行	自己宛小切手	1枚 550円
	残高・利息証明書	依頼書1通 550円
	包括残高証明書	1通 1,100円
	取引履歴書	10枚まで 550円 10枚を超える1枚毎に 55円

でんさいサービスにかかる手数料一覧

■ 基本手数料(月額)

でんさいサービスのご利用内容	基本手数料(月額)
受取、譲渡、割引のみご利用のお客さま(債権者利用)	無料
受取、譲渡、割引に加え発生記録をご利用のお客さま(債務者利用)	無料

※「ならしんWEB-FB」など、他の当金庫インターネットバンキングをご利用いただいている場合は別途、該当サービスの基本手数料がかかります。

■ 従量手数料(1回あたりの手数料)【ご利用の翌月に、前月分を一括してご請求させていただきます。】

手数料種類	手数料金額		対象のお客さま
	当金庫宛(当店宛含む)	他行宛	
発生記録手数料(振出に相当)	330円	660円	発生記録請求者(債務者または債権者)
譲渡記録手数料(裏書に相当)	165円	330円	譲渡人
分割譲渡記録手数料(でんさいネット独自サービス)	330円	660円	譲渡人
保証記録手数料(手形保証に相当)		330円	債権者
支払等記録手数料(別途支払済み情報の登録)		330円	支払等記録請求者(債務者または債権者)
変更記録手数料(債権情報の変更)		330円	変更記録請求者(債務者または債権者)
口座間送金決済手数料(当座決済後の送金に相当)	無料	無料	債務者(実際の債権分割数は決済時に通知されます)
入金手数料	無料	無料	債権者(入金依頼者)

※やむを得ない事情によりパソコンを介さず窓口で手続きをする場合は、上記+330円の手数料で対応いたします。

■ その他手数料【ご利用の都度、手数料をいただきます。】

手数料種類	手数料金額	対象のお客さま
窓口代行手数料	当金庫では常時代行はしておりません	依頼者
	通常開示(PC)	請求者 (お客さまのPCによる開示)
開示手数料	通常開示(書面)	請求者 (書面代行による開示)
	通常開示(書面)でんさいに依頼するもの	請求者
残高証明発行手数料	残高開示(書面)でんさいに依頼するもの	請求者
変更記録手数料(書面) (PC対応不能の債権情報変更)	PCで対応ができない内容の債権変更を書面で でんさいに依頼するもの	変更記録請求者 (債務者または債権者)
口座間送金決済中止手数料 (組み戻しに相当)	依頼返却となるもの (当金庫・他行宛の差なし)	依頼者(債務者または債権者) (実際の債権分割数は中止時に通知されます)
支払不能情報照会手数料	情報照会(書面) でんさいに依頼するもの	請求者
特定記録機関記録変更手数料 (でんさいネットへの債権移動)	当金庫でご利用のでんさいネットへ 電子債権を移動した際に口座引落しされるもの	請求者

※上記手数料とは別に、他の提携記録機関においても「特定記録機関記録変更手数料」を定めている場合があります。

※支払不能情報の照会は書面のみとなります。(PCからはできません。)

店頭ATM手数料一覧

8:00 8:45 9:00 14:00 17:00 18:00 21:00 22:00

奈良信金 大和信金 奈良中央信金 カード	平日	入出金	無料				
	土曜	入出金	無料				お取扱いいたしておりません
	日・祝日	入出金	無料				お取扱いいたしておりません
他信用金庫 カード	平日	入出金	110円	無料			110円
	土曜	入出金	110円	無料		110円	お取扱いいたしておりません
	日・祝日	入出金		110円			お取扱いいたしておりません
都市銀行 信託銀行 地方銀行 農協 カード	平日	出金	220円	110円			220円
	土曜	出金		110円	220円		お取扱いいたしておりません
	日・祝日	出金	お取扱いいたしておりません		220円		お取扱いいたしておりません
第二地銀 信用組合 労働金庫 イオン銀行 カード※1	平日	入出金	220円	110円			220円
	土曜	入出金		110円	220円		お取扱いいたしておりません
	日・祝日	入出金	お取扱いいたしておりません		220円		お取扱いいたしておりません
ゆうちょ銀行 カード	平日	入出金	220円	110円			220円
	土曜	入出金	220円	110円	220円		お取扱いいたしておりません
	日・祝日	入出金		220円	220円		お取扱いいたしておりません

手数料無料です。

手数料が1回110円かかります。

手数料が1回220円かかります。

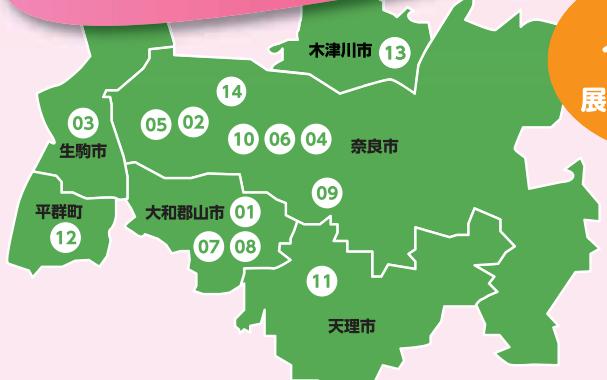
※1一部、入金のお取扱いができない金融機関もございます。

※ CDキャッシング手数料は1回あたり110円の手数料がかかります。

※手数料については、全て基準日現在の消費税込みの表示となっております。税制が変更された場合は、新しい税率で計算した手数料が必要となります。

(2021年7月1日現在)

ならしん 店舗ネットワーク



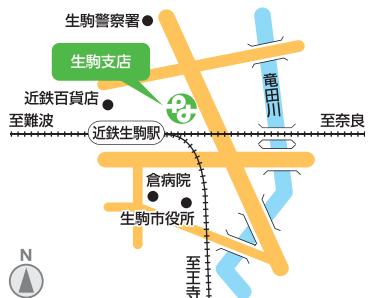
奈良県内外
15店舗で
展開しております



01 本店営業部



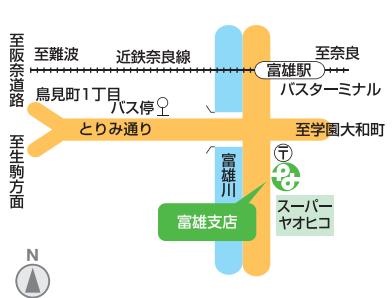
03 生駒支店



04 奈良支店 JR奈良駅前プラザ



05 富雄支店



07 小泉支店



08 筒井支店



09 こどもの支店



11 天理支店



12 龍田川支店



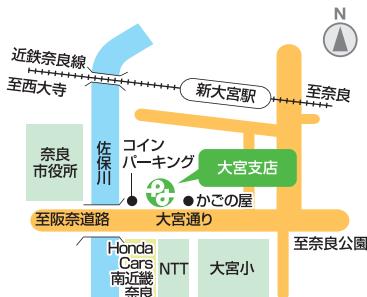
13 木津川梅美台出張所



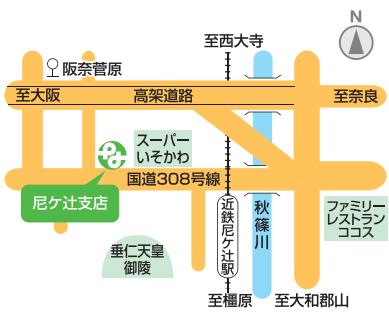
02 学園前支店



06 大宮支店



10 尼ヶ辻支店



14 押熊出張所



店舗一覧

店名	住所	電話
01 本店営業部	〒639-1082 大和郡山市南郡山町529番地の6	(0743)54-3111(代)
02 学園前支店	〒631-0036 奈良市学園北2丁目1番2号	(0742)45-4567(代)
03 生駒支店	〒630-0251 生駒市谷田町843番地の5	(0743)74-1011(代)
04 奈良支店	〒630-8325 奈良市西木辻町146番地	(0742)26-8111(代)
05 富雄支店	〒631-0078 奈良市富雄元町2丁目6番31号	(0742)45-4401(代)
06 大宮支店	〒630-8115 奈良市大宮町6丁目3番地の8	(0742)33-1771(代)
07 小泉支店	〒639-1042 大和郡山市小泉町549番地の2	(0743)52-0505(代)
08 筒井支店	〒639-1123 大和郡山市筒井町727番地の3	(0743)56-5450(代)
09 こどもの支店	〒630-8441 奈良市神殿町667番地の1	(0742)63-3117(代)
10 尼ヶ辻支店	〒631-0845 奈良市宝来1丁目9番1号	(0742)41-2454(代)
11 天理支店	〒632-0017 天理市田部町531番地	(0743)62-3006(代)
12 龍田川支店	〒636-0911 生駒郡平群町椿井715番地の1	(0745)45-1311(代)

出張所

04 JR奈良駅前プラザ	〒630-8244 奈良市三条町511-3 奈良交通第2ビル1階	(0742)26-2101(代)
13 木津川梅美台出張所	〒619-0215 木津川市梅美台8丁目1番5	(0774)72-4411(代)
14 押熊出張所	〒631-0011 奈良市押熊町557番地7	(0742)48-1260(代)

お客様のライフスタイルに合わせた各種ニーズにお応えするため、上記3店舗において窓口営業時間の変更および休日営業体制を開始しました。

- JR奈良駅前プラザ 平日11:00～15:00・16:00～19:00・17:00(短縮中)
- 木津川梅美台出張所 平日9:00～12:00・13:00～15:00(12:00～13:00は窓口休業)
第2・第4土曜日 9:00～14:00 休止中
- 押熊出張所 平日9:00～12:00・13:00～15:00(12:00～13:00は窓口休業)

※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、一部店舗で営業時間の変更をさせていただいております。各店舗の営業状況については、ホームページまたはお電話にてご確認ください。

会員たる資格

信用金庫の会員たる資格を有する者は、次に掲げる者で定款で定めるものとする。ただし、第1号又は第2号に掲げる者に該当する個人にあってはその常時使用する従業員の数が300人を超える事業者を除くものとし、第1号又は第2号に掲げる者に該当する法人にあってはその常時使用する従業員の数が300人を超え、かつ、その資本金の額又は出資の総額が9億円を超える事業者を除くものとする。

- 一 その信用金庫の地区内に住所又は居所を有する者
- 二 その信用金庫の地区内に事業所を有する者
- 三 その信用金庫の地区内において勤労に従事する者
- 四 前3号に掲げる者に準ずる者として内閣府令で定める者

信用金庫連合会の会員たる資格を有する者は、その連合会の地区の一部を地区とする信用金庫であって、定款で定めるものとする。

CD・ATMご利用時間(入出金)

	平 日	土 曜 日	日曜・祝日
営業店コーナー	8:00～22:00	8:00～17:00	8:00～17:00
大和郡山市役所	9:00～17:00		
プライスカット大和小泉店内	9:00～22:00	9:00～22:00	9:00～22:00
イオンモール大和郡山内※1	10:00～22:00	10:00～22:00	10:00～22:00
近鉄奈良駅前	8:00～22:00	8:00～22:00	8:00～22:00
JR奈良駅前プラザ※2両替機あり	8:00～22:00	8:00～22:00	8:00～22:00
木津川梅美台出張所	8:30～22:00	8:30～22:00	8:30～22:00
押熊出張所※2両替機あり	8:00～22:00	8:00～22:00	8:00～22:00

※1 県下三金庫合同ATM(2021年7月1日現在)

※2 両替機は、JR奈良駅前プラザと押熊出張所にのみ設置しております。

2021

NARA
SHINKIN BANK
REPORT

ならしん 公式SNS

■LINE



お友だち登録者限定のサービス情報
も配信しております。是非「お友だち
登録」をお願いします。

@narashin

■Instagram



「ならっきー」の日常写真を定期的に
発信しております。

@nalucky_insta

■Twitter



「ならっきー」が日常や〈ならしん〉の
情報をつぶやきます。

@naluckyofficial



当金庫はJISに準拠した個人情報プログラムを策定し、

一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)より「プライバシーマーク」を取得しております。

20000380(08)